



Ome City Childcare support guide

青梅市

# 子育て支援ガイド

あなたの子育て応援します

協働発行

青梅市  
美光印刷株式会社  
青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会

2025年度



妊婦さんや子育て家庭への助成・支援制度、  
保育所・幼稚園・学童保育所など、  
子育てに関する情報がたくさん載っています。



## 子どもの権利条約

「子どもの権利条約」は、1989年に国連総会で採択されました。すべての子どもに基本的人権があることを国際的に保障するために定められた条約で、日本の子どもたちにとっても、とても大切な条約です。

子どもの権利条約の基本的な考え方は、次の4つで表されます。それぞれ、条文に書かれている権利であるとともに、あらゆる子どもの権利の実現を考える時に合わせて考えることが大切な、「原則」とされています。これらの原則は、日本の子どもに関する基本的な法律である「こども基本法」にも取り入れられています。

### 4つの原則



#### 差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



#### 子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



#### 生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるように、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



#### 子どもの意見の尊重（子どもが意味のある参加ができること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

引用：公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ

※「子どもの権利条約」のわかりやすく詳しい内容は、同協会ホームページをご覧ください。⇒



この「青梅市子育て支援ガイド2025年度版」は、市と民間事業者、市内NPO団体の官民協働事業により、作成・発行しました。

青梅市  
美光印刷株式会社  
青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会

# 青梅市 こども計画

## こどもがまんなかのまちづくり

### 青梅市こども計画とは

こどもの権利を尊重し、こどもがますます幸せに生きられる「こどもまんなか社会」をつくるために、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間で、青梅市が取り組む、こどもや若者に関する施策のことをまとめた計画です。

基本理念を「こどもがまんなかのまちづくり」とし、その実現を目指していきます。

こどもや若者の視点に立って、その意見を受けとめ、こどもにとってよいことを第一に考える「こどもの権利」を尊重する社会を、みんなでつくっていくため、右のページにある3つの目標を決めて、さまざまなこども施策への取り組みを進めていきます。

### 青梅市こども計画の進め方

未来を担う、青梅市で育つすべてのこどもたちが、幸福に成長し、それぞれの夢や希望をもって活動ができるよう、この「こども計画」は、こどもたちや市民の皆さんの参加と協力をいただきながら進めていきます。

#### 「こどもの権利」に対する市民の理解を広げていきます！

こどもたち自身と大人たちの両方が、「こどもの権利」をよく理解して、とても大切なものだとわかってもらえるように、情報発信などに取り組んでいきます。

#### 「こどもの意見」を大切にします！

こどもは意見をいうことができます。特にこどもにとって、大事なことが決められるときには、大人たちはこどもの意見を聴きながら、こどもにとって最もよい結果を目指して考えていきます。

※「こども計画」の詳細は市ホームページをご覧ください。

※「こどもの権利」については、P2「子どもの権利条約」をご覧ください。



### 基本目標 1 こどものウェルビーイングを実現します

こども基本法の精神にのっとり、全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって、ずっと幸せでいられる社会の実現を目指します。

#### 【重点事業】

- 青梅市こども基本条例(仮)の制定
- こどもの権利の周知・啓発
- 各種こどもの居場所事業の検討
- 大型児童センターの設置に向けた検討
- こどもまんなか応援基金の活用
- こどもの意見聴取・意見表明機会の充実 など



### 基本目標 2 こどもの成長に応じた子育て・子育てを支援します

赤ちゃんから、小・中学生、高校生、青年期まで、こどもの成長にあわせた適切な支援の充実を目指します。

#### 【重点事業】

- 子育て支援事業の充実
- 心身の健やかな成長のための相談支援体制の充実
- 誰もが参加できるあそびと体験の場の充実
- 結婚した方、希望する方への支援の充実 など



### 基本目標 3 保護者が安心して産み・育てることができる環境を確保します

こどもを安心して産み、育てることができるよう、経済的支援、子育て支援、悩み相談など、子育て当事者への支援の充実を目指します。

#### 【重点事業】

- 学校給食費無償化の継続実施
- 出産・子育て応援事業の実施
- こどもに対する医療費助成制度の充実
- ひとり親支援の充実
- 子育て情報の提供の充実 など



# 子育てカレンダー・目次

各制度や事業の詳細は、青梅市役所  
(代表電話0428-22-1111)の  
各所管課・係までお気軽にお問合せください。

ガイドの  
更新情報は  
こちらを確認⇒



妊 娠 期	誕生～2か月	3か月～6か月	6か月～12か月
P36 妊娠届/母子健康手帳交付 妊婦健康診査/妊婦歯科健診	P39 出生届・出生通知票 マイナンバーカード申請	P41 3～4か月児健康診査	P41 乳幼児健康診査 (6～7か月児・9～10か月児)
P37 里帰り等妊婦健診受診費助成 多胎妊婦健康診査費用助成 マタニティマーク	P39 産後ケア事業	P40 乳幼児健康相談/未熟児訪問/ 医師による乳幼児健康相談/こども発達相談	
P40 妊産婦・新生児訪問指導	P40 新生児訪問	P43 離乳食教室ゴックンクラス (4～5か月)	P43 離乳食教室モグモグカミカミ クラス(6～9か月)
P38 母親・両親学級 (プレママ・パパクラス) 妊婦食教室	P40 新生児訪問	P43 グランパ・グランマのための離乳食教室	
	P40 こんにちは赤ちゃん事業		P42 むし歯予防教室(8～12か月)
	P41 発達健康診査		
	P41 新生児聴覚検査		
P37 相談支援・経済的支援 妊娠期：支援給付①5万円/育児支援品1万円相当		子育て期：支援給付②子×5万円/1歳を迎えたら支援品6万円相当	
	P50 未熟児の養育医療費助成		
	P44 予防接種(感染症の予防接種・ 個別接種)/里帰り等定期予防接種費用助成		
P20 育児支援ヘルパー(家事・育児支援)			
P38 特定不妊治療費(先進医療) 助成制度	P18 親子の絆づくりプログラム		BP1(2～5か月)/BP2(2人目のお子さんが2～8か月)

1歳	2歳	3歳	～	未就学児
P41 1歳6か月児健康診査	P41 3歳児健康診査	P43 親子食育講座～小学生		
P40 幼児歯科相談(2歳・予防処置)		P42 5歳児むし歯予防教室 (ビーバークラス)		
P43 幼児食教室(2歳～5歳)				
P18 親子の絆づくりプログラムBP3(1歳～就学前)				
P44 予防接種(感染症の予防接種・個別接種)～高校生/里帰り等定期予防接種費用助成				

市内の施設紹介	P10～
P10 子育て施設マップ	P12 おでかけ・公園
P14 スポーツ施設・文化施設	

子育て・一時預かり等の支援	P16～
P16 子育てひろば/子育て支援センター	
P18 子育て仲間づくり 親子スキンシップ教室/ BPプログラムBP1/2/3	
P19 センターひろば 手遊び型/子育てひろば/外遊び型子育てひろばはらっば	
P20 家事・育児支援、一時預かり	
P21 ファミリー・サポート・センター	

## 目次（目的別）

### こどもの居場所 P22～

- P22 子育て支援センター/子育てひろば/センターひろば 体育型
- P23 子ども第三の居場所みらくる
- P24 子ども食堂
- P26 青少年健全育成団体/青梅児童合唱団/青少年吹奏楽団

### 子育ての相談 P27～

- P27 こども家庭センター/子育て世代包括支援センター  
立川児童相談所/虐待対応ダイヤル189
- P28 障がい児に関する相談/地域の身近な相談先 民生・児童委員/  
地域の福祉総合相談窓口 ふらっと相談室しゃべルーム
- P29 ひとり親家庭に関する相談/女性のためのカウンセリング「はればれ」/  
国や都の女性相談サービス/ダブルケア
- P30 いじめや不登校などの相談 教育委員会の相談機関（教育相談所/  
登校支援室/就学相談室）/こども家庭センター
- P31 不登校児等を支援するNPO  
身近にいませんか？ヤングケアラー/都支援HPヤングケアラーのひろば

### 子育てNPO／情報アプリ／防災・事故予防 P32～

- P32 NPO・各種団体の活動紹介
- P34 青梅市子育てアプリ/とうきょう子育てスイッチ/地域の情報サイト
- P35 災害への備え・事故予防

### 経済的な支援 P46～

- P46 各種手当・助成制度のご案内
- P47 児童手当
- P48 医療費助成（乳幼児・義務教育就学児・高校生等）
- P50 児童育成手当/児童扶養手当/ひとり親家庭等医療費助成/  
自立支援医療（育成医療）給付/未熟児の養育医療費助成
- P51 ひとり親支援 入院助産制度/母子生活支援施設/福祉資金の貸付/  
自立支援教育訓練給付金/など
- P52 私立幼稚園等 園児保護者補助金/入園料補助金/副食費補助金/  
就学援助制度/育英資金（奨学金等）融資制度/など
- P54 おむつの無料収集/廃棄物処理手数料の減免/など

### 障がいのあるお子さんへの支援 P56～

- P56 福祉手当・児童育成手当等
- P57 医療費助成等制度・支援事業等  
障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス）

## 令和7年度 青梅市の子育て支援施策のポイント

「青梅市こども計画」に基づき、安心して子育てができる環境の確保を図り、この青梅市で“こどもを産み、育てたい”と思っていただけるよう、各種施策の充実に取り組んでいます。

### 育児や家事の負担を軽減

- **妊婦のための支援給付および妊婦等包括支援事業 P37**  
妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援  
経済支援と相談支援を一体的に実施

- **産後ケア事業 P39**  
心身のケアや育児のサポート  
利用期間の延長ならびに日帰り型事業の自己負担額の引き下げ

- **育児支援ヘルパー P20**  
家事・育児のヘルパーを、妊娠後から産後12か月まで、1回3時間以内、2回まで無料、その後は1時間500円で60時間まで利用できます。※制度を拡充

### 保護者の経済的負担を軽減

- **私立小中学校等児童生徒への給食費相当額の給付**  
市立小中学校の給食費の無償化に加え、私立学校等へ通学中の児童・生徒に対し、市立小中学校の給食費相当額を給付します。※対象世帯の受付は令和7年12月ごろを予定

- **高校生等医療費助成事業 P48**  
高校生等にかかる医療費助成の保護者所得制限を撤廃。0歳から18歳までの全ての年代で、医療費の助成を受けられるようになりました。

- **保育園・幼稚園等に通園する3歳児以上への副食費補助 P52**  
多摩地域の他市に先駆け、保護者の負担を実質無償化

### 保育等の支援

P58～

- P58 保育などの事業一覧 保育園/病児保育事業/障害児保育事業/  
認定こども園/家庭的保育事業
- P59 小規模保育事業/幼稚園/一時預かり事業/乳幼児ショートステイ事業/  
ひとり親家庭ホームヘルプサービス/学童保育所
- P60 保育所、幼稚園等の制度/幼児教育・保育の無償化
- P62 市内の保育施設一覧
- P64 私立幼稚園/  
認定こども園・地域型保育事業所
- P65 放課後子ども教室夕やけランド/  
家庭教育講演会
- P66 青梅市学童保育所/民間学童保育所

青梅市の最新イベント情報を配信！

青梅市LINE

青梅市公式X



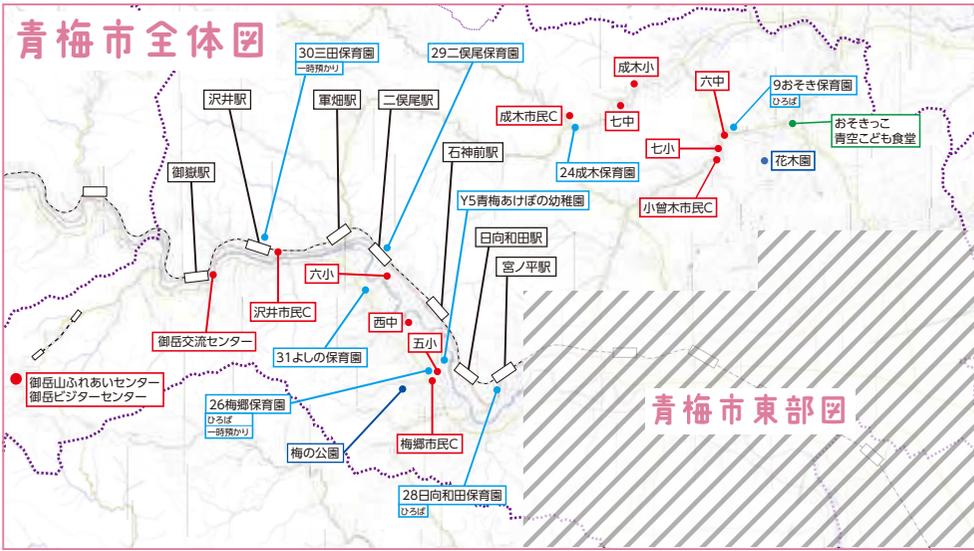
※友だち登録のうえ  
ご利用ください。



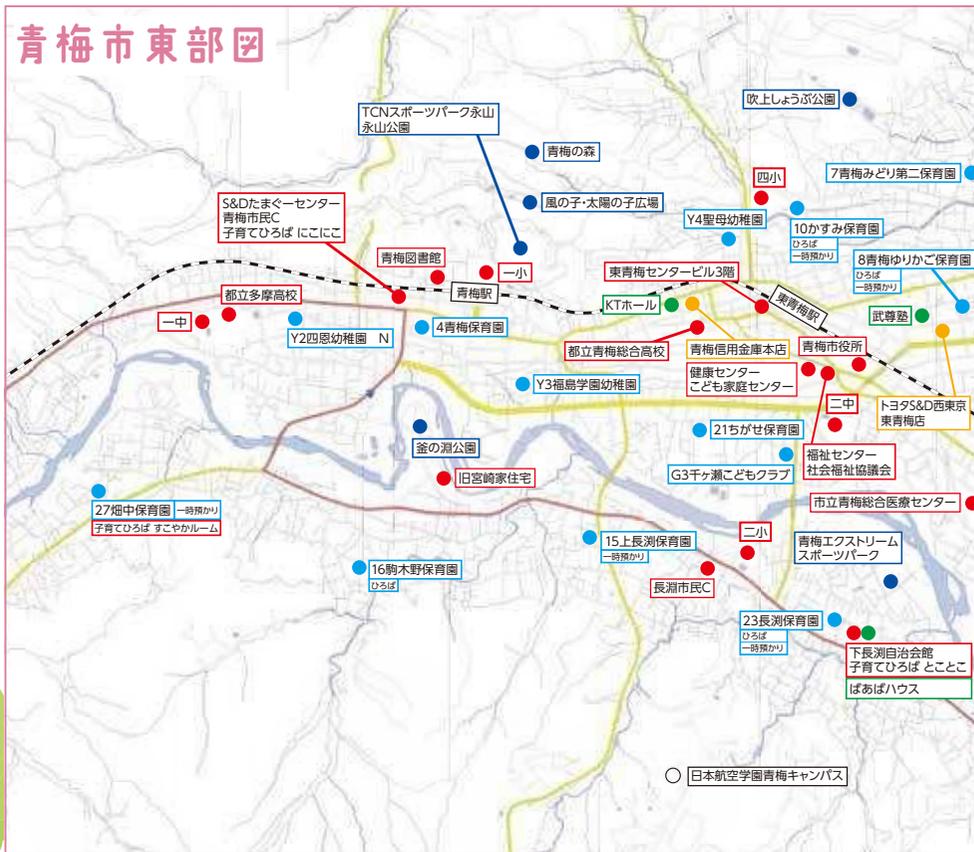
※フォローのうえ  
ご利用ください。

- P68～70 市内の病院・医院・診療所
- P71・72 市内の歯科医院

# 青梅市全体図



# 青梅市東部図



# 青梅市子育て施設マップ

- 公共施設 市民センター、学校、子育てひろば 等  
※各地区の市民センターは「〇〇市民C」と略しています。  
※学童保育所は、全小学校にあります。
- 公園、プール、体育館 等
- 保育園、幼稚園、学童保育所(小学校敷地外) 等  
ひろば 子育てひろばがあります。 一時預かり 一時預かりできます。
- 子ども食堂、居場所事業等 民間NPO等が運営する施設です。

- Y...幼稚園
- N...認定こども園(併設含む)
- S...小規模保育事業所
- G...学童保育所(学童敷地外)
- M...民間学童保育所

青梅市公共交通ガイド



● 子育て支援ガイド協賛企業様です。(保育園・幼稚園等を除く)

出典:国土地理院ウェブサイト(https://www.gsi.go.jp/top.html) 地理院タイルを加工して作成

# おでかけ・公園



青梅市公式キャラクター  
ゆめうめちゃん

市内には自然がいっぱいの公園がたくさんあります。  
施設や駐車場等の詳しい情報は、市ホームページをご覧ください。



問合せ 公園緑地課

開発前の姿で雑木林が保存されています。

## 新田山公園 新町7-33



## 大井戸公園 新町2-27

暑い時期は水遊びが楽しめます。

## わかぐさ公園 河辺町8-14-3

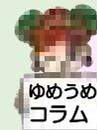
約6ヘクタールの広大な公園で、多くの方でにぎわっています。野球場やこどもプールも併設されています。



マリボン



ぼうけんツリーハウス



わかぐさ公園は遊具で遊ぶ時期でなくても、ベビーカーでお散歩したりするのも緑が多くて気持ちがいいですよ。妊婦さんや0歳さんから参加できる青梅市の事業「外遊び型子育てひろばはらっぱ」も開催されています。

## 釜の淵公園 大柳町1392

多摩川のせせらぎを感じながら散歩できる公園です。



## 花木園 小曾木4-2615-1

四季折々の花に囲まれ、ローラー滑り台（全長211m）、アスレチック遊具、バーベキュー（要予約）が楽しめます。



## 平松緑地 新町8-11-21

東西約700mの緑地帯で、暑い時期は水遊びができます。



## 風の子・太陽の子広場 勝沼2-469

永山公園北側に位置する、鳥のさえずりが聞こえる静かで自然豊かなところです。滑り台や親水施設、体験小屋があります。

# スポーツ施設・文化施設

## 住友金属鉱山アリーナ青梅 河辺町4-16-1 電話24-7721

トレーニングルームは、予約不要でいつでも利用できます。申し込みによるスクールは、ベビーから小学生向けは運動知育やダンス、フットサルなど、大人向けはヨガやダンスエクササイズなど、豊富なメニューがあります。子どもの一時預かりもできます。



## 夏はプールで遊ぼう！



## わかぐさ公園こどもプール 河辺町8-14-3

水深の浅いプールです。小学生以下が利用できます。  
※大人は付添利用

住友金属鉱山アリーナ青梅および屋外スポーツ施設7施設・水泳場2施設については、「青梅市スポーツ施設運営パートナーズ」が指定管理者として運営しています。

※詳しくは「青梅市スポーツ施設」HP⇒



## 東原公園水泳場 今寺5-11

流れるプールに直線・曲線スライダー！  
幼児用や25Mプールもあり、親子で楽しめます。



## 青梅市中央図書館 河辺町10-8-1

便利なJR河辺駅北口にあります。本やCD、DVDが借りられます。イベントも開催しています。

おはなし会 各回11時～11時40分  
毎月第2土曜日、毎月第2日曜日、  
毎月第4土曜日（12月は第3土曜日）、  
毎月第4日曜日（12月は第3日曜日）  
こども向け映画会 年4回（不定期）

各市民センターには分館図書館が併設されています。  
（青梅、東青梅、河辺市民センターを除く。）



他の文化施設等は、青梅市教育委員会ホームページで御確認ください。⇒



青梅市は近隣市町村と比べても、図書館がとっても充実しています。小上がりや絵本コーナーにちいさな椅子を置いている各市民センター内の分館図書館も。中央図書館では一時預かりをしてくれる「ち～のんクラブ」もあります！読み聞かせの会や紙芝居や大型絵本、DVDやCDの無料貸し出しもあります。

## S & Dたまぐーセンター （青梅市文化交流センター）上町374

子育てひろば  
「にここ」P16

地域交流、文化活動、生涯学習活動ができる施設です。多目的ホールで様々なイベントが開催されます。子どもたちが自由に勉強したり、しゃべったりできるスペースがあります。



## 25年4月NewOpen!

## 青梅エクストリームスポーツパーク 長淵3-333-1



スケートボード（貸出有り）、インラインスケート、BMX等が楽しめる施設です。初心者教室もあり、初めての方も安心して利用できます。

※運営（指定管理者）：（株）フクシ・エンタープライズ  
※詳しくは「青梅エクストリームスポーツパーク」HP⇒



# 子育てひろば

問合せ 子育て応援課  
子育て推進係  
内線2142



自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育てに関する情報の提供、子育て相談、子育て啓発事業を開催しています。ご利用ください。

## 市民センター等で実施している子育てひろば

自由利用  
出入り自由です！

**対象** 保護者同伴の乳幼児、小学生以下の児童  
**日時・場所** 9時～17時 ※休館日 毎月第3月曜日および年末年始  
**にこにこ** S&Dたまぐーセンター2階 上町374 電話78-3974  
**おひさま広場** 東青梅市民センター内 師岡町3-9-6 電話78-4725  
**トイトイトイ** 河辺市民センター内 河辺町6-18-1 電話78-3601



### にこにこ



### おひさま広場



### トイトイトイ

### 畑中保育園 すこやかルーム

**対象** 保護者同伴の乳幼児  
**日時** 月～金曜日 9時～16時30分  
土曜日 9時～12時 (園庭開放のみ)  
**場所** 畑中2-593 電話21-5358



### 下長瀬自治会館 とことこ

**対象** 保護者同伴の乳幼児  
**日時** 月・水・木曜日  
10時～15時  
**場所** 長淵3-203  
電話22-8102



## 子育て支援センターはぐはぐ 新町2-21-9 電話31-1318

**対象** 保護者同伴の乳幼児、小学生から高校生までの児童  
**日時** 9時～17時 ※休館日 毎月第2月曜日および年末年始

自由利用  
出入り自由です！



## 保育園で実施している子育てひろば

利用はお気軽にお電話を

**対象** 保護者同伴の乳幼児  
**内容** 親子の集いの場の提供、子育て相談、育児講座、観劇等の親子参加行事、子育てサークル支援、園庭の開放

	保育園	ひろば名	開催日	時間	場所	電話
6	青梅みどり第一	みどりっこ広場	月～金	9時30分～11時、 15時～16時30分	師岡町4-8-8	23-3600
8	青梅ゆりかご	まめっちょ	月～金	9時30分～11時、 15時～16時30分	東青梅5-18-55	24-4455
9	おそぎ	おそぎの森	月水金	8時30分～11時30分	小曾木4-2227-1	74-5315
10	かすみ	かすみ	月～金	8時45分～12時	東青梅6-1-12	22-2235
14	河辺	かるがも	月～金	9時30分～11時30分、 15時～16時	河辺町4-20-12	22-1321
16	駒木野	こまキッズ	月木金	9時～12時	駒木町2-46-1	22-4804
18	新町西	あおぞら	火水木	9時30分～11時30分、 14時30分～15時30分	河辺町7-14-2	31-1429
22	友田	のびっこ	月～金	9時～12時	友田町4-106	22-7935
23	長淵	ほのぼの	月～金	9時～12時	長淵4-225	22-8102
25	にこ森	森のおうち	火木金	9時30分～12時30分	新町4-14-16	34-9706
26	梅郷	うめっこ広場	月水金	8時40分～11時40分	梅郷3-776-7	76-1088
28	日向和田	ひなたぼっこ	月火木	9時～12時	日向和田2-374-7	23-3420



初めての出産で双子の赤ちゃんを授かりました。生後2か月で里帰りを終えて青梅に戻ったのですが、知り合いも近くにおらず、家に赤ちゃん2人とだどつらくなってしまう、近くにあったおひさま広場で日中を過ごすことができ、0歳児のほかの親子とも出会うことができ、ほっとできる時間を持つことができました。

# 子育て仲間づくり



問合せ 子育て応援課子育て推進係 内線2142  
各教室等の開催日程や募集方法は、広報おうめやHP等でお知らせします。

## 親子スキンシップ教室

要申込



リズム遊びや読み聞かせ、制作、季節の行事等を通し、親子の絆を深め、知性と感性を育み、保護者同士の交流で、子育て仲間を作ります。

こどもの月齢や年齢に合わせて募集をします。

また、年に3回、平日お仕事の方も参加しやすい、日曜日開催の番外編「あつまれ！親子スキンシップ教室」もあります。

指導 NPO法人青梅子ども未来



## 親子の絆づくりプログラム（BPプログラム）

育児の不安や悩みを共感できる仲間と出会い、子育てに必要な知識を学ぶ時間を一緒に過ごしてみませんか。 進行 NPO法人青梅子ども未来

要申込



### BP1「赤ちゃんがきた！」

はじめて子育てをしているママと赤ちゃんのための、1コース全4回の講座です。

対象は、第1子の2～5か月の赤ちゃんともう母親です。



### BP2「きょうだいが生まれました！」

赤ちゃんとの絆づくりに加え、幼児期の上の子との関わり方について学ぶ、1コース全5回の講座です。

対象は、第2子以降の2～8か月の赤ちゃんともう母親です。（上のお子さんが未就学児）



### BP3「幼児とともに！」

幼児期のこどもの関わり方がテーマです。こどもの困った行動や、しつけについて考えます。

親としての幼児期のこどもの発達の特徴や関わり方について学ぶ、1コース全5回の講座です。

対象は、1歳～就学前の幼児を育てている母親です。



## センターひろば 手遊び型（子育て支援事業）

申込不要  
直接会場へ



対象者 保護者同伴の乳幼児  
ベビートイ、ブロック、絵本等で自由に親子で遊べます。  
手遊び歌、紙芝居などのお楽しみ企画もあります。

会場	各市民センター（会議室や和室）	実施日・時間（片付け時間含む）
大門	広っぱチャチャチャ	第1・3 火曜日 10時～12時
沢井	ぼっぼ	第1 月曜日 10時～12時
今井	しゃぼん玉	第2・4 木曜日 10時～12時

※実際の実施日は、市広報おうめ（毎月1日号）やHPを確認してください。  
※実施曜日が変わる場合があります。※祝日も実施します。



## 子育てひろば

一般型 6か所  
保育園で実施 12か所

自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育てに関する情報の提供、子育て相談、子育て啓発事業を開催しています。 詳細はP16

## 外遊び型子育てひろば はらっぱ

開催日  
詳細は→



いつでもおいで！  
季節と仲間が待ってるよ

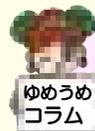
わかぐさ公園を中心に、主に火曜日の10時30分～正午に開催しています。

春は芝生の上でマッサージ、夏は水遊び、秋は落ち葉にゴロゴロ…、ときどき古民家でのお話しなど、盛りだくさん！

心理士や保健師の子育て相談も受けられます。

子育ての仲間づくりにぜひ遊びに来てください！

申込不要  
直接会場へ



市内では、多くの子育て関係団体が活動し、子育ての輪が広がっています。子育ての先輩としてのアドバイスや、リラックスできるサービスも受けられます。各団体がSNSなどで、情報発信しています。詳しくはP32をご覧ください。

# 家事・育児支援、一時預かり

## 地域で子育て応援！ 青梅市ファミリー・サポート・センター

産前・産後を サポートします <b>育児支援ヘルパー事業</b>		
対象者	母子手帳交付時から出産後12か月以内の家事および育児が困難な保護者のいる家庭	
内容等	育児・家事等の援助を行うヘルパーを、ご自宅へ派遣します。 利用時間：8時～18時 1回2時間または3時間 1回の出産で最大60時間、多胎児の場合は120時間まで利用可 利用料金：2回まで無料、3回目以降は1時間500円 ※減免有り 申込・相談：子育て応援課子育て推進係 内線2142	

日中・夜間も 預かります <b>乳幼児ショートステイ事業</b>		
対象者	生後57日目～小学校就学前の乳幼児	
内容等	保護者の疾病、出産、看護、冠婚葬祭、出張、公式行事への参加および育児疲れ等で乳幼児を一時的に家庭で養育できない場合、一時預かりとして利用できます。 利用料金：日帰り（7時～19時）3,000円 ※減額制度有り 一泊または1日11時間以上 4,000円 申込・相談：子育て応援課子育て推進係 内線2142	
実施日等	通年実施 （社福）東京恵明学園（一日定員10名）	

ご利用ください <b>保育園での一時預かり事業</b>		
対象者	保育所等に入所していない0～5歳の乳幼児	
内容等	保護者の短時間就労、病気、事故、出産、看護、冠婚葬祭、育児に伴う肉体的・心理的負担の解消のため一時的に保育が必要な場合、児童1人につき週3日まで利用することができます。 申込・相談：利用したい保育園まで ※電話番号はP62～64参照 ※要事前登録 各保育園一日当たり定員3～10人	
実施日等	月～金曜日※保育時間・利用料は施設により異なります。	
実施している保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>青梅みどり第一保育園 ・ 青梅ゆりかご保育園 ・ かすみ保育園</li> <li>河辺保育園 ・ 上長淵保育園 ・ 長淵保育園 ・ にこ森保育園</li> <li>梅郷保育園 ・ 畑中保育園 ・ 三田保育園 ・ 青梅エンゼル保育園</li> <li>・ NICOLANDほいくえん</li> </ul>	

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助をおこなう人（提供会員）と、育児の援助を受ける人（利用会員）が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。  
提供会員および利用会員に登録を希望される方は、事務局にて登録の申し込みをしてください。

### こんな時に利用できます

保育園・幼稚園・学童保育などへの送迎やその前後の預かり  
保護者の外出時（学校行事・買い物・臨時的就労・求職活動など）の預かり  
保護者の通院・病気・出産・リフレッシュの時などの預かり  
在宅ワークの際の預かり など

区分	対象・登録方法
<b>利用会員</b> 子育てを応援してほしい方	市内在住の生後3か月～小学校6年生の児童の保護者で、利用会員として登録された方 受付は随時事務局へ（要予約） ※毎月第3土曜日の10時30分～11時30分に、説明会を行っています。
<b>提供会員</b> 子育てを応援したい方	市内在住の満18歳以上の心身共に健康で、積極的に活動ができ、センターが実施する提供会員養成講座を修了し登録された方 ※養成講座は年2回開催（要申込）

区分	1時間あたり	
月～金曜日	7時～8時	900円
	8時～18時	700円
	18時～21時	900円
土・日祝日	7時～21時	900円



お申込み・お問合せは…

### 青梅市ファミリー・サポート・センター事務局

**所在地** 東青梅1-2-5東青梅センタービル3階  
**受付時間** 8時30分～17時  
※土曜日・日曜日・祝日および年末年始はお休み  
**電話番号** 0428-23-3888・23-9338  
**運営受託** NPO法人青梅ファミリーサポートはあと



# こどもの居場所

問合せ 子育て応援課  
子育て推進係  
内線2142



## 高校生までが利用できる施設

**子育て支援センター はぐはぐ** 新町2-21-9 P17

対象 保護者同伴の乳幼児、小学生から高校生までの児童  
日時 9時～17時 ※休館日 毎月第2月曜日および年末年始



## 小学生までが利用できる施設

**市民センター等で実施している 子育てひろば** P16

対象 保護者同伴の乳幼児、小学生以下の児童  
日時・場所 9時～17時 ※休館日 毎月第3月曜日および年末年始  
にこにこ S&Dたまぐーセンター2階 上町374  
毎月5日・15日・25日は「にこにこサーキット」  
毎月10日・20日・30日は「わくわく電車」  
おひさま広場 東青梅市民センター内 師岡町3-9-6  
毎月14日・24日は「電池でゴー！」  
毎月3日・13日・23日は「おひさまの日」  
トイトイ 河辺市民センター内 河辺町6-18-1  
毎月2日・12日・22日は「トイパーク」  
毎月7日・17日・27日は「トイトイの日」



詳しくは、子育てひろばHP「遊びのホットステーション」を確認ください。

夏休みや冬休みには特別企画（ボードゲーム会など）もあります。

## 小学生までが利用できる事業

**センターひろば 体育型（子育て支援事業）**

対象 小学生、保護者同伴の乳幼児

ボール、バドミントン、なわとび等、思い切り自由に遊べます。※要体育館履き（スリッパ不可）

**自由利用**  
出入り自由です！



市民センター ・ ひろば名	実施日・時間（片付け時間含む）
長淵 わんぱくスマイル	第1～4 木曜日 15時～17時
梅郷 わくわく	第3 木曜日 15時～17時
東青梅 わいわいサタデー	第1～4 土曜日 10時～12時
新町 ホップ・ステップ・ジャンプ	第4 金曜日 15時～17時
河辺 わいわい	毎週 金曜日 15時～17時
今井 のびのび	第2・4 火曜日 15時～17時

※実際の実施日は、市広報おうめ（毎月1日号）やHPを確認してください。  
※実施曜日が変わる場合があります。 ※祝日も実施します。  
※各市民センター体育館で実施します。夏季期間は、冷房のある会議室等を併用します。

# 子ども第三の居場所



## みらくる

子ども第三の居場所



家でも学校でもない。こどもの居場所。  
好きなことをしていい。何もしなくてもいい。



アナログゲーム



マンガコーナー



フリーコーナー



事業名	開催日・時間	対象
みらくる（居場所）	火・木・土曜日 14時～19時	小・中学生～高校生
まなびい（学習支援）	金曜日 16時～19時	高校生
みんなの居場所（多世代交流）	第4 木曜日 10時～13時	乳幼児親子～高齢者

場所 新町5-32-15 シムラビル 1階  
NPO法人青梅こども未来  
コミュニティテラスみらい館プラス  
電話 0428-78-0762

「みらくる」は、令和4年度～6年度は日本財団「子ども第三の居場所」助成事業として、NPO法人青梅こども未来が運営してきました。  
令和7年度は、青梅市補助事業として、引き続き運営されます。



# 子ども食堂

問合せ 子育て応援課  
子育て推進係  
内線2142



子ども食堂は、こどもが一人でも行ける、無料または安価で栄養のある食事や団らんを提供する、NPOやボランティアによる取り組みです。



## 食材提供支援の輪

フードバンク青梅  
フードパントリーOME

市民の善意や企業の協力をいただき、食品支援が必要な子育て世帯や子ども食堂に対し、無償で食材提供をしています。

### 食材提供の御協力をいただける方・企業様等

賞味期限1か月前までの食材のご提供について、受け付けております。  
連絡先 フードバンク青梅 **K** 友田町3-96-1 電話0428-78-3304



### 食材提供の支援を受けたい方

青梅市内に居住している、生活に困っている子育て世帯の方に、月2回食材を無料で提供します。希望される場合はお電話ください。  
連絡先 青梅市社会福祉協議会 東青梅1-177-3 受付電話 0428-22-1233  
※夜間・日・祝日は、電子メール [fp\\_ome@omeshakyo.jp](mailto:fp_ome@omeshakyo.jp) へ（返信は翌営業日）

実際の開催日等詳細は、各子ども食堂に直接お問い合わせください。  
特に初めて利用される場合は、利用方法等を事前に御確認ください。

<b>A</b> <b>おそきっこ 青空子ども食堂</b> 小曾木5-3175-3 かぶかぶ山のようなちえん 電話050-3390-0613	第4金曜日 16:00~17:30 おそき地区の子ども食堂です。なるべくおそきの野菜やお米などの食材を使って、みんなで一緒につくって食べる時間を楽しむ子ども食堂です。
<b>B</b> <b>和楽食堂</b> (わらくしよくどう) 今井2丁目 七日市場公会堂	和楽食堂 第3土曜日 10:00~14:00 わらくんち 和楽食堂実施2日後の月曜日 17:30~21:00
<b>C</b> <b>わらくんち</b> 今井1-201 稲荷会館 電話090-5586-9494	世代やさまざまな境界を超えた居場所を目指しています。お食事と、イベントもあるため自然に多世代交流ができる温かい空間です。参加費100円
<b>D</b> <b>子ども食堂 どんぐりやま</b> 今寺1-540 今寺公会堂 電話070-4372-5888	第2土曜日 10:00~12:30 子ども食堂どんぐりやまは、第三小学校区の児童とその家族および地域の皆様が利用できる誰でも食堂です。利用料は100円で限定30食です。(要事前連絡)
<b>E</b> <b>子ども食堂 かすみ</b> 藤橋2-614-18 福わ家 電話090-3049-4691	第2・4金曜日 16:00~19:00 子ども食堂かすみでは、今井、藤橋小学校区の児童とその保護者を対象に、会食型の子ども食堂を開催しています。利用料は100円です。(要事前連絡)
<b>F</b> <b>なかま亭</b> 今寺4-6-25 電話0428-32-8825	毎週土曜日 10:30~13:00 (祝日休み) 予約不要!高校生以下の方に、無料弁当「なっちゃん弁当」を提供します。メニューは週替わり。室内で食べられるフリースペースあります。
<b>G</b> <b>CAFE TOIRO</b> (カフェトイロ) 野上町3-19-4 2階 電話0428-84-2650	毎週水、金曜日 16:30~18:00 開催日の前日にInstagramにてメニューと食材を発信しておりますので、アレルギー等のご確認をお願いいたします cafe_toiro_1016
<b>H</b> <b>武尊塾</b> (ぶそんじゅく) 東青梅3-22-4 東京武尊会館 電話0428-20-0770	毎週月、木曜日 16:00~20:00 武尊塾は、意欲がありながらも何らかの理由で、学習塾に通うことができない子どもを対象にした、食事を食べられる無料学習塾です。
<b>I</b> <b>子どもFREE CAFE</b> 勝沼3-78 KTホール 電話0428-21-3966	毎週水~日曜日 10:00~17:00 3~18歳のこどもに1日16食無料提供! 日替わりランチやケーキ・ドリンクから選べます。温かいスタッフがお待ちしております♡
<b>I</b> <b>かーもくの会</b> 勝沼3-78 KTホール 電話0428-24-8981	毎週火曜日 17:00~19:00 みんなで夕ご飯を食べて、ボードゲームやおしゃべりや学習活動、季節のイベントなども行っています。参加対象は小4から高3です。
<b>J</b> <b>長洲保育園「ばあばハウス」</b> 親子食堂 長洲3-203 下長洲自治会館 電話0428-22-8102	第3金曜日 ①16:30~17:30 ②17:30~18:30 長洲保育園では毎月第3金曜日16時半より下長洲自治会館2階大広間で「親子食堂」を開催しています。保護者の方のみならず地域の方も参加して頂けます。
<b>K</b> <b>すぺーすまゆだま</b> 友田町3-96-1 電話0428-78-3304	毎週 水曜日 19:00~21:00 (学習支援付き) 木曜日 15:30~18:00、金曜日16:00~19:00 長洲福祉会が地域とともに作るこどもの居場所です。愛情とおせっかいで、健全な心と体を育みます。



## 子育ての悩み お気軽に相談を

いずれの機関も相談無料です。  
相談内容はすべて秘密は守ります。

### こども家庭センター 東青梅1-174-1（健康センター内）

妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行います。

### 子育て世代包括支援センター（窓口はこども家庭センター内）

母子手帳交付時から、妊娠・出産・育児に不安を抱える方に寄り添い、保健師や助産師等の資格を持つ母子保健コーディネーター等が、一人ひとりの状況に合わせた情報提供やアドバイスなどの支援を行います。  
電話でも相談をお受けしています。



電話番号 0428-21-0770

### 子ども家庭総合支援拠点

18歳未満のお子さんとその家庭の相談をお受けします。  
一緒に考え、必要に応じて情報の提供をしたり、サービスや支援機関の紹介を行います。お気軽にご相談ください。



電話番号 0428-24-2126

開所時間 月～金曜日の8:30～17:00 ※祝日・年末年始を除く

相談できる方 市内在住の18歳未満の児童とその保護者、家族、関係者

### 相談内容の例

- 保護者の悩み：こどもにイライラする、学校に行きたがらない、こどもにどう対応してよいか悩んでいる など
- こどもの悩み：学校に行きたくない、家に帰りたくない など
- その他：こどもを一時的に預けたい、こどもと遊べる場所を知りたい など

### 立川児童相談所 電話番号042-523-1321

18歳未満のこどもの虐待、養育、発達、非行などに関する相談を受け付けています。 受付時間 月曜日～金曜日の9:00～17:00  
※時間外は、児童相談所虐待対応ダイヤル189で受付



### 児童相談所虐待対応ダイヤル

24時間 365日 通話無料

虐待かもと思ったときなどに、すぐに児童相談所に  
通告・相談ができる全国共通の電話番号です。

通告・相談した人（匿名可）や、その内容に関する  
秘密は守られます。

いちはやく  
☎ 189

学ぼう！仲間になろう！

## スポーツ団体・文化団体



問合せ 子育て応援課  
内線2144

### 市内の青少年健全育成団体

市内では、中学生までを対象とした、さまざまなスポーツ団体や文化団体が活動しています。各団体の活動日や募集方法、会費、連絡先などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



### 市登録団体の状況 種目・団体数(令和7年6月現在)

野球	14	バスケットボール	8	柔道	5
サッカー	13	バレーボール	6	剣道	8
アルティメット	2	フットサル	2	空手道	4
陸上競技	1	卓球	3	少林寺拳法	1
		バドミントン	1		
体操	1	ビーチボール	1		
新体操	4			オペラ	1
器械体操	1	スポーツチャンバラ	1		
ダンス	4	レクリエーション活動	1	ボイスカウト	1

### 青梅市掌理団体

問合せ 社会教育課 内線2381

### 青梅児童合唱団

本格的な児童合唱団として定期演奏会始めさまざまなステージの機会をもち、子供達が音楽を好きになる大きなきっかけをつくっています。笑顔いっぱいの練習では、オリジナル合唱曲の他、ミュージカル、アニメソングなど幅広い曲を歌っています。



練習日時：毎週土曜日

午後1時30分～午後4時30分

活動場所：S&Dたまぐーセンター

団員募集：小・中学生（未就学児は相談）

高校生まで活動を続けられます。

楽譜が読めなくても大丈夫です。



### 青梅市青少年吹奏楽団

Laugh&Musicを合言葉に笑顔あふれる音楽活動を目指しています。

中学生からシニアまで、幅広い年齢層と一緒に楽しみながら楽器を奏でています。

練習日時：毎週日曜日 午前9時～正午（合奏中心）

毎週金曜日 午後5時～午後9時30分（個人練習中心）

活動場所：S&Dたまぐーセンター 団員募集：中学生以上



## 子育て・心配ごとの相談

### ●東京都ギュッとチャット

こどもや子育て中の保護者が、日々の悩みや不安を無料・匿名で話せる東京都のチャット相談窓口です。  
相談時間：15時～24時（土・日、祝日も同じ）



### ●障がい児に関する相談

市役所1階 障がい者福祉課 内線2131～2137  
障がい児や障がい福祉サービスなどに関する相談に応じます。詳細P56

### ●民生・児童委員 市役所3階 地域福祉課庶務係 内線2333

地域のこどもたちが元気に安心して暮らせるように、こどもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。



### ●地域の福祉総合相談窓口 ふらっと相談室しゃべルーム

どこに相談したらよいかわからない、そんな個人や地域のお困りごとはありませんか？地域福祉コーディネーターが、どんなご相談でもお受けします。市内各地区の市民センター等を会場とし開催しています。（日時・会場の詳細は市HP）



#### 地域福祉コーディネーターとは

地域において課題やニーズを発見し、受け止め、地域資源（サービス等の情報・人・場所）をつなぎ、具体的な解決へ導く役割を担う支援員です。

#### 相談の具体例

- ・気になる、心配、不安、困りごとがある
- ・いつも見かけるお年寄りが心配
- ・近くの家にもゴミが溜まっている
- ・地域で何か活動をはじめてみたい
- ・どこに相談すれば良いかわからない など

#### 委託事業者

一般社団法人 <b>うるびー</b>	社会福祉法人 <b>青梅市社会福祉協議会</b>
担当地区：長淵、梅郷、東青梅、河辺	担当地区：青梅、大門、沢井、小曾木、成木、新町、今井
<b>地域支え合い相談所 ikippa (いきっぱ)</b>	<b>青梅市社会福祉協議会</b>
所在地：河辺町10-1-3 スプリング河辺駅前ビル3階 電話：0428-78-3010	所在地：東青梅1-177-3 福祉センター2階 電話：0428-22-1233

青梅市では、令和6年度から「すべての人が尊重し合い、一人ひとりが元気に活躍できる、地域共生社会の実現」を目指して、様々な福祉相談・参加支援・地域づくり支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」に取り組んでいます。 問合せ 地域福祉課福祉政策担当 内線2329



### ●ひとり親家庭に関する相談

母子・父子自立支援員が、子育てや生活相談に応じます。支援情報をまとめた「ひとり親ポケットガイド」も配布しています。  
市役所1階 子育て応援課ひとり親自立支援係 内線2143



### 訪問相談やオンライン相談もできます！

ひとり親として毎日がんばっている中で「もうどーしたらいいの！」そんなモヤモヤした気持ちを誰かに聞いてもらいたい時、（一社）日本シングルマザー支援協会のひとり親コンシェルジュ®(専門相談員)が、あなたの悩みを伺います。お電話で申込みください。



### ●女性のためのカウンセリング「はればれ」

生活していてなんかつらい、どうしていいかわからない、なんだか不安だ…そんなあなたの気持ち・悩みを、女性のカウンセラーがうかがいます。

**対象** 市内在住・在勤・在学の女性  
**利用方法** 事前電話予約、相談時間は1人あたり50分 **費用無料 秘密厳守**  
**実施日** 毎月第1・3金曜日(祝日・年末年始をのぞく) **会場** 市役所内相談室  
**申し込み・問合せ** 市民安全課 電話0428-22-1111(内線2325)



### ●国や都が実施している女性相談サービス

- #8008(はれれば) DV相談ナビ(内閣府)
- #8891(はやくワンストップ) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府)
- #8103(ハートさん) 性犯罪被害相談電話(警視庁)

### 性暴力に関するSNS相談「Cure time(キュアタイム)」(内閣府)

### 東京ウィメンズプラザ 年末年始を除く毎日9:00～21:00

- パートナーからの暴力にお悩みの方 電話03-5467-1721
- 夫婦・親子、生き方、職場の人間関係などにお悩みの方 電話03-5467-2455
- 障がいがあり電話相談が困難な方で、パートナーからの暴力にお悩みの方  
tokyowomensplaza\_soudan@section.metro.tokyo.jp (メールで事前予約)



### ●ダブルケア

ダブルケアとは、子育てと親の介護の両方を担っている状態のことです。体力的、精神的にも負担は大きく、問題をひとりで抱え込んでしまうケースも少なくありません。  
下記相談窓口にお気軽にご相談ください。



子育てに関する相談	介護・高齢者に関する相談 青梅市地域包括支援センター	
青梅市 子育て世代包括 支援センター 0428-21-0770	青梅地区・東青梅地区	すみえ 0428-78-3442
青梅市 こども家庭センター 0428-24-2126	長淵地区・河辺地区 梅郷地区・沢井地区	うめその 0428-24-2882 河辺支所0428-84-2627
	大門地区・今井地区 新町地区・小曾木地区 成木地区	すえひろ 0428-33-4477 野上支所0428-78-4800

## いじめ・不登校などの相談

青梅市では、いじめや不登校の児童・生徒の状況の改善を図るとともに、そうした悩みを抱える子どもたちの早期発見・早期対応および保護者への支援を行っています。

一人で悩まず、学校や教育委員会、関連機関にご相談ください。

### ●青梅市教育委員会の相談機関

場所：東青梅センタービル3階（東青梅1-2-5）※祝・休日、年末年始は休み

相談機関・内容	対象者・電話番号・相談時間など
<b>教育相談所</b> <b>・教育相談</b> 子ども（幼児～中学生）に関して、様々な悩みについて、専門の臨床心理士や教職経験者などが相談をお受けします。 必要に応じて、医療や福祉等の専門機関を案内します。	・市内在住の幼児・小学生・中学生とその保護者 ・電話番号 0428-23-2200、25-1012 ・月～金曜日の10:00～17:00 ※電話予約制 受付は9:15～12:00、13:00～17:15 
<b>・青少年相談</b> 青少年の性格や問題行動等に関わる相談を受け付け、事例により、指導・助言および適切な相談機関の紹介などを行います。	・市内在住の青少年とその保護者の方 ・電話番号 0428-22-5722 ・月～金曜日の 9:15～12:00、13:00～17:15 ※相談は電話でお受けします。 
<b>登校支援室</b> 不登校および不登校傾向にある児童・生徒、保護者に対し、適切な相談活動および登校支援を行い、在籍校への復帰および社会的自立への支援を行います。	・青梅市立小・中学校に在籍し、学校に登校できずに悩んでいる児童・生徒および子どもが学校に登校できずに悩んでいる保護者の方 ・月～金曜日の8:30～17:00 ※電話または各学校の管理職、担任、コーディネーター等を通して申し込み 
<b>就学相談室</b> 子どもの適切な就学、転学、通級希望等について、学校、保健、医療、福祉等の関係機関と連携し、保護者からの相談をお受けします。	・小学校へ入学予定で心身に障害があると思われる方 ・小学校6年生で心身の障害で中学校進学にお悩みの方 ・心身の障害により学校生活にお悩みの方 ・電話番号 0428-25-1014 ・月～金曜日の9:15～12:00、13:00～17:15 ※電話予約制 

### ●子ども家庭センター P27

18歳未満のお子さんとその家庭の相談をお受けしています。

お気軽にご相談ください。

東青梅1-174-1（健康センター内） 電話番号 0428-24-2126



## 不登校児等を支援するNPO

NPO法人

子梅連

**フリースペースロビンソン** 電話0428-23-1054

学校に行っていないくても、自由に遊んだり過ごしたりできる場所です。時間内ならいつ来てても何時に帰ってもOK。参加費・お昼ごはん無料。

- ・毎週金曜日 10時～16時 S&Dたまぐーセンターほか…小学生～高校生年代
- ・毎週水曜日 10時～14時 ソダハグBase（仲町321-4）…中学生以上
- ・月3回 福祉センターほか…登校拒否・不登校を考える親の会



NPO法人 フリースクール

**青梅の虹any** 新町1-4-17-101 電話090-9134-3482

Rainbow Room～登校しぶり・不登校・ひきこもりの子供達の居場所～

- 自分らしくていいんだよ
- 自分のペースでいいんだよ
- 同じ想いを抱えている子もいるよ
- 心配や不安なく過ごせる場所があるよ

個別支援から少人数、地域社会交流まで、子どものペースで参加できます。保護者支援として随時相談受付。一般の方や保護者向けに勉強会を定期的開催。



NPO法人 フリースクール

**風の時代学校 インティアンハウス**

柚木町2-546-1

電話080-1201-5871

自由にのびのび遊べる、吹き抜けのある大きな一軒家です。学校に行かない・行けない状況の子どもたちが安心して過ごせる場所、思いっきり楽しむ時間を子どもたちと共に日々創造します。在籍の小学校との連携を通じて、お子様とご家族の支援を行います。



## 身近にいませんか？ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っている18歳未満のこどものことです。

学業に支障が生じたり、こどもらしい生活ができないおそれがありながら、支援につながりにくいとされています。

気になる子どもにお気づきの場合は、お気軽にご連絡・ご相談ください。

**相談** 子ども家庭センター 電話0428-24-2126

**対策・啓発** 子育て応援課 内線2144・2145



東京都ヤングケアラー支援ホームページ

「ヤングケアラーのひろば」

ヤングケアラーについて、体験談や動画コンテンツなど、わかりやすく解説されています。



# 市内の子育ての輪

NPO・  
各種団体



NPO法人 **子梅連**  
**青梅こども未来**  
電話0428-78-0762



**コミュニティテラスみらい館プラス**  
(新町5-32-15 シムラビル1階)  
・みらくる、まなびい、みんなの居場所  
・Vivoくらぶ(現代版寺子屋)  
・ママリラク ・ギャラリーショップ  
**講師派遣&自主事業**  
・CAPプログラム  
・チョコ美(女性のための心と身体のストレッチ) ほか

NPO法人 **子梅連**  
**かぶかぶ山の  
ようちえん**  
電話050-3390-0613



**かぶかぶ自然クラブ**  
0歳から川遊びやたき火、自然の中で遊びます。毎週金曜・隔週土曜開催  
**おそきっこプレイパーク&青空こども食堂**  
自然ゆたかな小曾木地区でのびのびしたこどもの居場所を作っています。  
**預かり型森のようちえん**  
毎日おそきの豊かな里山と古民家で遊びます。体験預かりも相談可。

**ママ&ベビーサークルあっぱっぴ〜** **子梅連** 電話0428-34-9057

2ヶ月からあんよ前までの赤ちゃんとお母さんのサークルです。  
足型アートやママと赤ちゃんの撮影会、おもちゃ作りなど、全8回を同じメンバーで活動します。(スタート時期は4月、6月、9月、1月)  
10時~11時30分 新町・河辺市民センターまたはS&Dたまぐーセンターで開催



NPO法人 **子梅連** 電話0428-23-1054  
**フリースペースロビンソン**

学校に行っていないくても、自由に遊んだり過ごしたりできる場所です。  
P31参照



NPO法人 **子梅連**  
子どもと文化のNPO  
**子ども劇場西多摩**  
電話0428-24-8981



**森もり♪あそぶプレーパーク**  
自然の中へ、さあ、冒険しよう、あそびに行こう!毎月第3日曜日開催  
**地域のあそびば**  
あそびでつながる!地域へ行ってみよう♪市内4か所/毎月1回開催  
**子ども食堂** K Tホール(勝沼3-78)  
「子どもFREE CAFE」「かーもくの会」やっています。

NPO法人 **子梅連**  
**子どもステーション  
どんぐりやま**  
電話090-3049-4691



**のびのび子ども広場**  
学校の夏休み・冬休み・春休みに大門市民センターでこどもたちの居場所づくりをしています。  
**子ども食堂どんぐりやま** 月1回  
第三小学校区の方角け  
**子ども食堂かすみ** 月2回  
藤橋小学校・今井小学校区の方角け

NPO法人 **子梅連** 電話090-5586-9494  
**和楽倶楽部 (わらくらぶ)**

誰もが安心して過ごせる居場所づくりを目指し、子ども食堂や畑、地域交流、社会貢献などの活動をしているボランティア団体です。



NPO法人  
**青梅ファミリーサポートはあと** 電話090-4621-5220



**個人依頼託児**  
0歳から小学生までの児童を、6時~22時までお預かりします。  
**ホリデーきっす**  
はあとルーム(千ヶ瀬町2-126)で、0歳から小学生までの児童を、土日祝日の8時~18時までお預かりします  
**産前産後のママのお手伝い**  
妊娠した日からお子さまが満2歳の誕生日まで、育児・家事を支援します。

## ひとそら

「ひとつ空の下で生活している私たち。みんな自分らしく過ごせますように!」を願いに、個人宅を使って運営している空間です。ご利用いただく方の願いに合わせて、スタッフがお手伝いをします。



**みんなでみらい畑** 電話080-5406-7654

親子で楽しむ、森の畑で本能を刺激する本気野菜づくり!  
土づくりから種まき~管理~収穫まで網羅して、自給力と知的  
好奇心を養います。



## mama's daisy (ママズデイジー)

👩 ハンドメイド、お菓子作り、クッキングのワークショップ開催中  
👩 頑張る女性の笑顔ときっかけの場 🍵 ママ・母が楽しむ大人の習い事  
👩 毎週木曜日に青梅市内の市民センターで活動  
👩 ワorkshopやりたい作家さん募集中



## フリースクール (P31参照)

NPO法人 **青梅の虹any** 新町1-4-17-101 電話090-9134-3482  
Rainbow Room~登校しぶり・不登校・ひきこもりの子供達の居場所~

NPO法人 **風の時代学校 インティアンハウス** 柚木町2-546-1 電話080-1201-5871  
在籍の小学校との連携を通じて、お子様とご家族の支援を行います。

このページの掲載情報は、**青梅市子ども関連NPO団体連絡協議会**の協力により作成しています。  
同協議会の加盟団体は **子梅連** の7団体です。(令和7年4月現在)



# 子育て情報アプリ・サイト

## 青梅市子育てアプリ ゆめうめちゃんの 子育て・予防接種ナビ

市からの予防接種や健診、イベントのお知らせ、子育て支援制度など必要な情報を入手できる便利なアプリです。

お子さまの生年月日、メールアドレス、ハンドルネーム等を登録入力するだけで、スマートフォンでもパソコンでもご利用いただけます。

### ★登録料・利用料無料

### ★便利な機能

- ・健診やイベントなど市からののお知らせを配信
- ・予防接種のスケジュールを簡単に自動作成
- ・育児、手当・助成制度、各種相談、子育て支援サービスなどに関する情報掲載
- ・身長体重などお子さまの成長を写真付きで電子記録
- ・青梅市子育て支援ガイド電子書籍版を搭載
- ・19の外国語に対応 など

問合せ 子育て応援課子育て推進係 内線2141

PC用は⇒ <https://ome.city-hc.jp/>



## ●とうきょう子育てスイッチ ●東京都子どもホームページ

東京都の子育て情報サイトで。



「東京子どもタイピングレース」や「東京の魅力すごろく」など、楽しみながら学べるコンテンツを多数掲載



## 地域の情報・イベントがよくわかるサイト

### おうめ観光ガイド

（社）青梅市観光協会

青梅のイベント、観光、食べ物は、まずはこちらをチェック！



### OMEGOCOT |

おうめごち

青梅の暮らしを「ここちよく」イベント・子育て情報が充実！



### おめ通

青梅と西多摩のグルメ、レジャー、アウトドア、生活情報が満載。



# 災害への備え・事故予防

## 災害への備え

- ▷防災訓練に参加しましょう。
- ▷青梅市民防災ハンドブック・防災マップ（全戸配布されています）を見て、避難場所や避難経路の確認、防災用品の準備、特に赤ちゃん用品の家庭内備蓄などに取り組みましょう。



## こどもの事故予防

- ▷こどもの死亡原因となる不慮の事故の多くは、保護者や家族が気をつけることにより、防ぐことができます。
- ▷こどもの事故防止ハンドブック（右側二次元コード）を参考に、発育過程でいつ頃どんな事故が起こりやすいかを知り、こどもを事故から守りましょう。



## のどにものが詰まって声が出せないとき

- ▷まず、119番通報します。
- ▷意識があるときは、①応急手当を開始します。
- ▷意識がないときは、②心肺蘇生法を開始します。

### ①応急手当

（異物が取れるか、救急隊と交替するまで続けましょう）

▷1歳未満の乳児には、胸部突上法（図A）と背部叩打法（図B）を数回ずつ交互に行います。

▷1歳以上の幼児には、腹部突上法（図C）を行います。

### ②心肺蘇生法

（泣き出すか、救急隊と交替するまで続けましょう）

- ▷声をかけながら足の裏を叩きます。
- ▷反応がないときは、胸とおなかを見ます。
- ▷ちゃんと息をしていないときは、必ず胸骨圧迫（図D）を開始します。
- ▷できれば、人工呼吸を行います。

胸部突上法 図A



背部叩打法 図B



腹部突上法 図C



胸骨圧迫 図D



乳児は指2本で乳頭を結ぶ線の少し足側を胸の厚さの約1/3の深さまで圧迫、幼児は片手で胸の真ん中を圧迫

## こどもの病气やけが

- ▷発熱等の症状があるときのほか、目立った症状がなくても様子がおかしいときは、かかりつけ医療機関を受診しましょう。
- ▷休日や夜間など、対応に迷うときは、電話相談等を利用しましょう。

#7119

東京消防庁救急相談センター



#8000

国「こども医療電話相談」



医療情報ネット「ナビイ」

病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局を検索できます。



急な病气やケガをした場合など、救急車を呼んだほうがよいか、病院に行ったほうがよいか、迷った際の相談に応じています。

こどもの健康・救急に関する相談に看護師や保健師等が応じています。

## 妊娠したら

子育て世代包括支援センター ☎21-0770

### 妊娠された方は妊娠届を／母子健康手帳の交付

医療機関の受診により妊娠が確認されたら、子育て世代包括支援センター(健康センター内)へ妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。

対象者	医療機関において妊娠が確認され胎児の心音が確認された方
内容等	妊娠届を提出していただく母子健康手帳、母と子の保健バック(妊娠・出産・育児に関する案内書、妊婦健康診査受診票、マタニティマークキーホルダーなど)をお渡します。届出時アンケートにもとづいて、保健師・助産師が面接をさせていただきます。

### 妊婦の健康管理に妊婦健康診査

妊婦健康診査受診票により、東京都内の契約医療機関で検査を受けることができます。出産までの間に診察、子宮頸がん検査、HIV抗体検査、超音波検査、血圧測定、尿検査、HTLV-1抗体検査、貧血検査等の費用の一部について、規定の回数分が助成されます。出産を安心してむかえるために、早めに出産病院を決め、定期的を受診しましょう。

対象者	市内在住の妊婦の方
内容等	1回目・・・診察・血圧、尿および血液検査、B型肝炎検査等 2回目～14回目・・・保健指導・血圧、尿検査等の他、クラミジア抗原検査等8項目のうち1項目の検査を実施・超音波検査・子宮頸がん検診
実施期日等	該当週の都合の良い日に随時(受診票は妊娠届出時にお渡ししています)
場所	契約医療機関

### 健康でいるための妊婦歯科健診

妊娠中は歯周病やむし歯が進行しやすく、また赤ちゃんに影響を及ぼす事もありますので、妊婦さんのための歯科健診を実施しています。

対象者	市内在住の妊婦の方
内容等	■歯科健康診査 ■歯磨き指導
実施期日等	契約医療機関へ予約(受診票は妊娠届出時にお渡ししています)
場所	契約医療機関

## 相談支援・経済的支援

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と妊婦や子育て世帯等への「経済的支援」を一体として実施する事業を行っています。

時期		対象	伴走型相談支援	経済的支援
妊娠期	妊娠期 8～10週頃 ※母子健康手帳交付時	妊婦	母子健康手帳交付時に面談・アンケートを行い、子育てガイドをもとに出産までの見通しを立てます。	妊婦のための支援給付①(5万円)
	妊娠期 6、7か月頃	妊婦	育児パッケージ受け取り時に面談を行い、出産に向けての相談や産後サービス等の提案をします。	育児パッケージ(1万円相当)
子育て期	生後 1か月未満 ※新生児訪問時	産婦	新生児訪問時に面談・アンケートを行い、体調確認・育児相談・子育てに関する情報等の提供を行います。	妊婦のための支援給付②(胎児数×5万円)
	1歳を迎えたら	養育者	子育てに関するアンケートを郵送し、回答いただいた方に子育てに関する情報等の提供を行います。	パースデー育児パッケージ(6万円相当) ※お子さんの人数により加算あり

## 里帰り等妊婦健康診査受診費助成

東京都以外の医療機関(海外を除く)等で妊婦健康診査受診票を使用せず、妊婦健康診査を受診した方へ、健診費の一部を助成しています。

次のすべてに該当する方

- ①受診日において、青梅市内に住所を有する方
- ②里帰り出産等の理由により、東京都以外の医療機関(海外を除く)等で、妊婦健康診査票を使用せず、健康診査を自己負担で受診した方
- ③青梅市保健指導実施要綱にもとづく保健指導票の交付を受けていない方

## 多胎妊婦健康診査費用助成

多胎妊婦の方が14回を超えて健診を受診した部分(上限5回)に対し、健診費の一部を助成しています。次のすべてに該当する方

- ①受診日において、青梅市内に住所を有する多胎妊婦の方
- ②14回を超えて妊婦健康診査を自己負担で受診した方
- ③青梅市保健指導実施要綱にもとづく保健指導票の交付を受けていない方

## 妊産婦さんへの思いやり・マタニティマークをご存知ですか?

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし外見からは、妊婦であるかどうか判断しにくかったり、「つらい症状」がある場合もあります。もしも、あなたの住んでいる街や職場などで、このマークを付けているお母さんを見かけたら、皆さんからの思いやりある気遣いをお願いします。



こども家庭センター管理係（健康センター内） ☎23-2191

## 出産・育児についての勉強はプレママ・パパクラス(母親・両親学級)

初めてご出産される方とその配偶者を対象に、産婦人科医師、歯科医師、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士が妊娠・出産・育児に関する教室を開催しています。

対象者	妊娠20週以降の安定期にある妊婦と夫(パートナー等)
内容等	安心して出産・子育ての準備ができるための講座と、抱っこの仕方、おむつ交換やお風呂の入れ方などの実習を行います。
実施期日等	■プレママ3日間コース 年6回 ■プレママ・パパコース 年10回
場所	健康センター

## 赤ちゃんに栄養を・・・妊婦食教室

妊娠中の栄養は、おなかの中にいる赤ちゃんが生まれてからも影響します。赤ちゃんがママが元気に過ごせるための栄養についてお話しします。

対象者	市民在住の妊婦の方
内容等	妊娠中の栄養について
実施期日等	年間2回(予約制)
場所	健康センター



## 特定不妊治療費(先進医療)助成制度

こども家庭センター管理係（健康センター内） ☎23-2191

青梅市ならびに東京都では不妊治療における経済的負担を軽減するため、特定不妊治療(保険診療)と併せて行った「先進医療」にかかる費用の一部を助成しています。

### ●青梅市特定不妊治療費(先進医療)助成事業

東京都特定不妊治療(先進医療)助成事業の決定を受けた方に対して、「先進医療」の金額のうち、東京都の助成額を差し引いた額から5万円を上限に助成

### ●東京都特定不妊治療費(先進医療)助成事業

保険適用された治療と併用して自費で実施される「先進医療」にかかる費用の一部を助成  
詳しくは、東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課母子医療助成担当  
☎03-5321-1111 内線32-667,674,675,677,693



## 出産したら

子育て世代包括支援センター(健康センター内) ☎21-0770

### 出産した方は出生届と出生通知票を提出してください

出生後、生まれた日を含めて14日以内に、次の窓口それぞれ提出してください。

出生届	青梅市役所市民課へ、母子健康手帳を持参のうえ提出してください。
出生通知票	妊娠届提出の際にお渡しした二次元コードを入力して出生通知票をご提出ください。後日、全ご家庭へ保健師や助産師が訪問します。

### 産後ケア事業

対象者	産後に心身の不調のある方、育児不安等があり、具体的な指導および助言の必要な方、家族等から十分な育児・家事等の支援が受けられない方		
内容等	宿泊型 産後6か月まで	日帰り型 産後6か月まで	訪問型 産後1年まで
	助産院等に泊まり、お母さんの休息、身体的・精神的ケア、育児相談、母乳相談指導、夜間対応、食事など	助産院で心身のケア、育児の支援、お母さんの休養、体力回復、赤ちゃんのケア、お母さんの食事など	助産師が、自宅へ伺い心身のケアや育児の支援、授乳指導など
利用金額	1回 3,500円 通算利用回数6回目以降 1回 6,000円	1回 0円 通算利用回数6回目以降 1回 2,500円	1回 0円 通算利用回数6回目以降 1回 1,000円
その他	事業の詳細は、ホームページをご覧ください。 お問い合わせ・お申し込みは、子育て世代包括支援センター(健康センター内)電話 21-0770 へ		

### マイナンバーカードの申請

出生届の提出と同時に、お子さんのマイナンバーカードを申請することで、1週間程度で速やかにご自宅に郵送(簡易書留郵便)されます。



## 乳幼児訪問・各種相談

こども家庭センター(健康センター内)  
☎23-2191



### 妊産婦・新生児訪問指導



妊娠中や産後1年未満の妊産婦および新生児、未熟児を対象に、保健師や助産師が訪問し、発育・栄養・生活環境・疾病などについて指導を行うとともに、育児相談を行います。

なお、新生児(生後1か月未満児)・未熟児の訪問指導は、妊娠届提出の際にお渡しした二次元コードに入力していただいた出生通知票をもとに行いますので、命名が遅れても早めにご入力ください。

#### 新生児訪問

対象者	原則生後1か月未満の新生児
内容等	保健師・助産師の訪問による発育・育児・栄養・生活環境・疾病等の相談および指導
実施期日等	電話にて訪問日程の調整をさせていただきます。
場所	自宅

#### 未熟児訪問

対象者	生後1年以内未熟児
内容等	保健師・助産師の訪問による発育・育児・栄養・生活環境・疾病等の相談および指導
実施期日等	電話にて訪問日程の調整をさせていただきます。
場所	自宅

### こんにちは赤ちゃん事業(家庭訪問と絵本のお届け)



対象	生後4か月までの乳児がいる家庭
内容等	民生・児童委員等が直接ご自宅を訪問し、子育て家庭と地域社会とをつなぐ機会の提供と、市で行っている子育てに関する情報のお知らせを配布します。 また、訪問の際に、親子が絵本を仲立ちとして、心のふれあうときを作るきっかけづくりのために、絵本を配付します。
お問い合わせ	こども家庭センター こども家庭支援係 ☎24-2126

### 赤ちゃんの相談・乳幼児の育児相談



赤ちゃんや幼児の保護者のため、医師、心理相談員、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による各種相談を行っています。相談の内容は、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談などです。

#### 乳幼児健康相談

対象者	乳幼児
内容等	身体計測、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談
実施期日等	毎月1回午前(予約制)
場所	健康センター

#### 医師による乳幼児健康相談

対象者	乳幼児
内容等	身体計測、診察、医師・保健師・管理栄養士による個別相談
実施期日等	毎月1回午後(予約制)
場所	健康センター

#### こども発達相談

対象者	乳幼児
内容等	心理相談員による個別相談
実施期日等	毎月3回(予約制)
場所	健康センター

#### 幼児歯科相談(予防処置)

対象者	満2歳の幼児
内容等	歯科健診、むし歯予防の話、フッ化物歯面塗布
実施期日等	毎月2回(予約制)、2歳の間に2回
場所	健康センター

## 乳幼児の健康管理

健康診査

聴覚診査



### 乳幼児健康診査で健康管理

赤ちゃんや幼児の発育状態や疾病の早期発見を目的に、健康診査を実施し、生活習慣、栄養、育児、むし歯予防などに関する指導を行っています。

乳幼児健康診査 会場はすべて健康センター

事業名	実施曜日	受付時間
3~4か月児健康診査	月1回又は2回 水曜日	13:10~13:50
1歳6か月児健康診査	原則第1・3 金曜日	13:10~13:50
3歳児健康診査	原則第1・3 火曜日	13:10~13:50

※対象者には、該当年齢に達する月に通知を発送します。

#### 新生児聴覚検査

対象者	市内在住で生後50日に達するまでの児
内容等	新生児等聴覚検査費用の一部を公費負担します。
実施期日等	出生から生後50日に達する日まで
場所	契約医療機関

#### 3~4か月児健康診査

対象者	3~4か月児
内容等	身体計測、診察、集団指導、個別相談、母親(産婦)の健康相談、授乳指導
実施期日等	毎月1~2回午後(対象者に通知)
場所	健康センター

#### 乳児健康診査(6~7・9~10か月児)

対象者	6~7か月児・9~10か月児
内容等	身体計測、診察、保健指導
実施期日等	該当月の都合の良い日に随時(3~4か月児健診時に受診票をお渡しします)
場所	契約医療機関

#### 1歳6か月児健康診査

対象者	満1歳6か月~2歳未満の幼児
内容等	身体計測、診察、歯科健診、個別相談
実施期日等	毎月2回午後(対象者に通知)
場所	健康センター

#### 3歳児健康診査

対象者	満3歳~4歳未満の幼児
内容等	身体計測、診察、歯科健診、尿検査、視力検査、聴力検査、個別相談
実施期日等	毎月2回午後(対象者に通知)
場所	健康センター

#### 発達健康診査

対象者	乳幼児
内容等	小児神経科医による診察、個別相談
実施期日等	毎月1回午後(予約制)
場所	健康センター



## 乳幼児の歯の健康管理



こども家庭センター(健康センター内)  
☎23-2191

むし歯予防教室・・・お子さんに歯がはえてきたらどうしたらいいのか、8か月から12か月未満のお子さんと保護者を対象にむし歯予防教室を開催しています。



5歳児むし歯予防教室・・・永久歯がはえてくる5歳児を対象に、永久歯・歯の磨き方・よく噛むことの大切さについてのお話を、簡単な調理実習をまじえながら学ぶ、むし歯予防教室(ビーバークラス)を開催しています。



### むし歯予防教室

対象者	8～12か月の乳児と親
内容等	離乳食の食べさせ方と乳歯のむし歯予防・歯の磨き方について
実施期日等	年間6回奇数月午前(予約制)
場所	健康センター

### ビーバークラス(5歳児むし歯予防教室)

対象者	5歳児・就学前の6歳児と親
内容等	簡単なおやつ作りと栄養の話、永久歯・歯の磨き方・よく噛むことの大切さについて
実施期日等	年間3回(予約制)
場所	市民センターほか

## 乳幼児のための食の教室



こども家庭センター(健康センター内)  
☎23-2191

離乳食教室・・・生まれてすぐには母乳やミルクで過ごしていた赤ちゃんも、成長と共に内臓もしっかりし、食べものにも興味を持ち始めます。そこで子育てにおけるお母さんの離乳食への不安解消を目的に、月齢ごとに2つのクラス(ゴックンクラス・モグモグカミカミクラス)に分け教室を開催しています。

グランバグランマのための離乳食教室・・・自分が子どもを育てた時と変わっているのではと気になっている祖父母の方向けの教室です。以前の離乳食と現在の離乳食についての違いなどをご説明します。

幼児食教室・・・健やかな幼児期を送るために必要な栄養や食事について調理実習をまじえながら学ぶ教室です。

親子食育講座・・・生きていく上で欠かすことのできない「食」について、親子で学ぶ講座です。(調理実習あり)



### ゴックンクラス[離乳食教室](初期)

対象者	4～5か月児と親
内容等	月齢に応じた離乳食の始め方や進め方について
実施期日等	年間12回午前(予約制)
場所	健康センター

### モグモグカミカミクラス [離乳食教室] (中・後期)

対象者	6～9か月児と親
内容等	月齢に応じた離乳食の進め方や食材の形態について
実施期日等	年間6回午前(予約制)
場所	健康センター

### グランバグランマのための離乳食教室

対象者	離乳食開始前からその期間中の孫をもつ祖父母
内容等	最近の離乳食について
実施期日等	年間2回午前(予約制)
場所	健康センター

### 幼児食教室

対象者	2～5歳児の保護者
内容等	幼児期の栄養・食事について
実施期日等	年間3回午前(予約制)
場所	市民センターほか

### 親子食育講座

対象者	年長～小学生と親
内容等	親子で食について考える講座です。
実施期日等	年間2回(予約制)
場所	市民センターほか

## 予防接種



こども家庭センター管理係（健康センター内） ☎23-2191

### 感染症の予防接種

感染症から子どもの健康と生命を守るため、予防接種を行っています。予防接種は、通知該当年齢に達する頃に、市から個人あてに通知を発送します。そのほかは「広報おうめ」でお知らせします。

転入された場合、他の市町村で予防接種を受けた方は、母子健康手帳をお持ちになり、健康センターへお越しください。

手続き・事業等	対象者	内容等	場所
予防接種の記録の届け	青梅市へ転入された方	他市で接種した予防接種の記録が必要です。お子さんの母子健康手帳をお持ちください。	健康センター
予防接種	生後2か月～20歳未満 ※対象者には接種年齢に達したときに通知します。	別表「個別接種」のとおり	実施医療機関

- ※ 特例等もありますので、詳細はこども家庭センター（健康センター内）にお問い合わせください。
- ※ 予診票の紛失等については、再発行できますので、母子健康手帳を持参し、健康センターにお越しください。
- ※ 接種内容に変更があった場合には、広報等でお知らせします。

### 個別接種（市内指定医療機関については通知の中の一覧表で御確認ください）

種類	標準接種間隔等	接種回数	対象年齢	通知発送時期	
5種混合（注1）	初回	20～56日の間隔をあげ接種	3回	生後2か月以上	生後2か月
	追加	初回終了後6か月から18か月までの間隔をあげ接種	1回	7歳6か月に至るまで	初回3回目終了後6か月
四種混合（注1）	初回	20～56日の間隔をあげ接種	3回	生後2か月以上	現在通知していません
	追加	初回終了後12か月から18か月までの間隔をあげ接種	1回	7歳6か月に至るまで	初回3回目終了後6か月
ヒブ（注1、注2）	初回	27日～56日の間隔をあげ接種	最大3回	生後2か月以上	現在通知していません
	追加	初回終了後7か月～13か月の間隔をあげ接種	最大1回	5歳に至るまで	初回3回目終了後7か月
小児用肺炎球菌（注2）	初回	生後12か月までに27日以上の間隔をあげ接種	最大3回	生後2か月以上	生後2か月
	追加	初回終了後60日以上の間隔をあげ1歳以降に接種	最大1回	5歳に至るまで	初回3回目終了後60日以上経過した1歳児

種類	標準接種間隔等	接種回数	対象年齢	通知発送時期		
ロタウイルス	1価（0リック）	初回接種を生後2か月から出生14週6日後までの間に実施し、その後は27日以上の間隔をあげ接種	2回	出生6週0日後から24週0日後まで	生後2か月（安全性の観点から、初回接種は出生14週6日後までに完了させることが望ましい。）	
	5価（0タック）		3回	出生6週0日後から32週0日後まで		
B型肝炎	1回目	生後2月に至った時から生後	2回	1歳に至るまで	生後2か月	
	2回目	9月に至るまでの期間				
	3回目	27日以上の間隔をあげ2回接種 1回日から139日以上の間隔をあげ1回接種	1回			
B C G		生後5～8か月までに1回	1回	1歳に至るまで	生後2か月	
水痘（水ぼうそう）		生後12～15か月で1回目を接種し、6～12か月の間隔をあげ2回目を接種	2回	1歳以上3歳に至るまで	1歳	
MR麻しん風しん混合	1期	1歳で接種	1回	1歳以上2歳に至るまで	1歳	
	2期	小学校入学前の年に接種	1回	小学校入学前の1年間	幼稚園でいう年長児の4月	
日本脳炎（注3）	1期	初回	2回	6～28日の間隔をあげ接種	生後6か月以上	3歳
		追加	1回	初回終了後おおむね1年後に接種	7歳6か月に至るまで	初回2回目終了後1年
	2期	9歳で1回接種	1回	9歳以上13歳未満	9歳、18歳	
二種混合	2期	11歳で1回接種	1回	11歳以上13歳未満	11歳	
H P V（子宮頸がん）（注4）		6か月の間に2回または3回接種	最大3回	小学6年生相当から高校1年生相当まで	中学1年生の4月	

- （注1） 5種混合ワクチンは四種混合ワクチンとヒブワクチンを混合したワクチンです。1回目の接種で接種した種類のワクチンで追加接種まで接種してください。（例：1回目の接種を四種混合ワクチンとヒブワクチンで行った場合⇒追加接種まで四種混合ワクチンとヒブワクチンで接種）
- （注2） 接種開始月年齢によって必要接種回数異なります。
- （注3） 平成18年4月1日以前に生まれた方は接種期間の特例があります。4回の接種がお済みでない方はお問い合わせください。
- （注4） 接種開始年齢とワクチンの種類によって必要接種回数異なります。

### 里帰り等定期予防接種費用助成



保護者の里帰り等やむを得ない事情により、市の指定医療機関以外で予防接種を受けた方に対し、接種費用の一部を助成しています。

費用助成を希望される場合は、接種予定の2週間程度前までに必ずこども家庭センター（健康センター内）へ相談してください。

接種日において青梅市内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ① 保護者の里帰り出産、疾病等により市外に滞在している方
  - ② 医療機関に入院、または施設等に入所して、指定医療機関での接種が困難な方
  - ③ 医学的な事情、医師の判断等により、定期的に通院している医療機関での接種が必要な方
- ※ 助成を希望する場合は、接種予定の2週間程度前までに必ずこども家庭センターへ相談してください。

## 各種手当・助成制度のご案内

制 度	対 象	参照
児童手当	18歳(高校生年代)までの児童を養育している保護者	P47
児童育成手当 (育成手当)	ひとり親家庭等(両親のいずれかに重度の障害がある場合を含む)で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している保護者※所得制限あり	P50
児童育成手当 (障害手当)	20歳未満の障害のある児童を養育している保護者※所得制限あり	P50 P56
児童扶養手当	ひとり親家庭等(両親のいずれかに重度の障害がある場合を含む)で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がいのある場合は20歳未満)を養育している保護者※所得制限あり	P50 P56
乳幼児医療費助成、 義務教育就学児医療費助成	中学校3年生までの児童を養育している保護者	P48
高校生等医療費助成	高等学校の就学期にある児童を養育している保護者	P48
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等(両親のいずれかに重度の障害がある場合を含む)で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がいのある場合は20歳未満)を養育している保護者※所得制限あり	P56
自立支援医療 (育成医療)給付	満18歳未満の児童で、身体に機能障害があり、手術等によって治療効果が期待できる方	P50 P57
未熟児の養育医療費助成	医師が入院養育の必要を認めた未熟児の方	P50
特定不妊治療(先進医療) 助成	特定不妊治療(先進医療)を行っている方	P38
里帰り等妊婦健康診査受診 費助成	東京都以外の医療機関(海外を除く)等で妊婦健康診査受診票を使用せず、妊婦健康診査を受診した方	P37
多胎妊婦健康審査費用助成	多胎妊婦で14回を超えて妊婦健康診査を自己負担で受診した方	P37
里帰り等定期予防接種費用 助成	妊娠・出産に伴う里帰り等やむを得ない事情により、市の指定医療機関以外で予防接種を受けた方	P45

## 児童手当、乳幼児・義務教育就学児等医療費助成

こども育成課 手当・医療係 内線2138・2139  
\*\*\*\*\*



### 児童手当

高校生年代(18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある)児童を養育している方に支給されます。※所得制限はありません。

なお、公務員(独立行政法人等への勤務および公益法人等へ派遣されている方は除く)の方は勤務先への申請となります。

### 支給額(月額)

0～3歳未満(第1子、第2子)・・・15,000円  
3歳～高校生年代(第1・2子)・・・10,000円  
第3子以降・・・30,000円  
※第3子のカウント対象：大学生年代(22歳年度末)までの子の経済的負担等をしている場合



### 支給対象期間

申請された月の翌月から開始され、18歳到達後の最初の3月分までの期間です。  
※月の後半に出生・転入された場合、出生日・転入日の翌日から起算して15日以内の申請であれば出生・転入日に申請があったものとみなし翌月から支給となります。  
※申請がおくれますと、さかのぼって支給できませんのでご注意ください。

### 支給方法

毎年、偶数月(2、4、6、8、10、12月)に前2か月分を指定の口座に振り込みます。

### 申請に必要なもの

- 申請者名義の金融機関の口座番号
- 厚生年金加入の方は、申請者の健康保険証のコピー、資格確認書(写しでも可)、マイナポータルを経由して確認できる「医療保険の資格情報」  
※受給要件により他の書類が必要となる場合もあります。  
※書類が揃っていない場合でも仮受付できます。

### 更新手続き

令和4年度から基本的に現況届は不要となりました。必要な方のみお願いすることとなります。

### 届出の必要なとき

- ・住所を他の区市町村に変更するとき
- ・支給対象児童が増えたとき、減ったとき
- ・受給者、養育している児童が青梅市内で住所を変更したとき
- ・受給者が公務員になったとき
- ・受給者、養育している児童の氏名が変更したとき
- ・手当の振込先口座を変更したいとき
- ・児童が児童福祉施設等に入所したとき
- ・受給者の加入する年金が変わったとき



## 乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成制度

小学校就学前の乳幼児、小学校1年生から中学校3年生までの義務教育就学児および高等学校の就学期（15歳の4月1日から18歳の3月31日）にある児童を養育している方等に、医療費の自己負担の全額または一部を助成します。ただし、食事療養標準負担額、保険適用外の検診、予防接種、薬の容器代、文書料などは助成対象外です。

毎年10月1日からの医療証を9月下旬ごろ郵送でお送りします。

なお、高校生等医療費助成制度は、令和5年4月1日からの新制度です。令和4年度中に申請いただいていない方は申請が必要です。該当の方はお問い合わせください。

※「**障**受給者証」「**親**医療証」をお持ちの方は、対象とならない場合があります。

### 内容

#### ◆ 乳幼児・義務教育就学児

医療費のうち保険診療の自己負担分を助成します。

乳幼児



就学児



#### ◆ 高校生等

医療費のうち入院は保険診療の自己負担額分を通院は保険診療の自己負担分のうち、1回につき200円（上限額）を控除した金額を助成します。

高校生等



※令和7年4月から所得制限が撤廃になりました。

※高校在学中か否かは問いません。

※高校生等が誰からも監護されていない場合は、高校生等本人が申請者となることができます。ご相談ください。

### 助成方法

医療証を交付します。都内の医療機関で受診の際、健康保険証と一緒に提示してください。都外の医療機関では、医療証は使用できませんので、医療費の自己負担分を支払い、領収書を保管しておいてください。後日、健康保険証、医療証、領収書、保護者の口座がわかるものを持参してこども育成課で還付の請求をしてください。

※領収書（またはレシート）は受診されたお子様の氏名と保険の医療点数が記入されたものがが必要です。

### 医療証を利用できる期間

- ◆ 乳幼児・・・ **始期** 誕生日（または転入日）の翌日から30日以内に申請した場合は、誕生日（転入日）から使用できる医療証を発行します。それ以降の日の申請については、申請日からの医療証となります。
- 終期** 6歳に達する日以後の最初の3月31日まで（小学校入学前の3月31日まで）
- ◆ 義務教育就学児・・・ **始期** 制度に該当した日（転入日など）の翌日から30日以内に申請した場合は、制度該当日から使用できる医療証を発行します。それ以降の日の申請については、申請日からの医療証となります。
- 終期** 15歳に達する日以後の最初の3月31日まで（中学校卒業年の3月31日まで）
- ◆ 高校生等・・・ **始期** 義務教育就学児に同じ
- 終期** 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

### 申請に必要なもの

- ・児童の健康保険証、資格確認書、マイナポータルを經由して確認できる「医療保険の資格情報」
- ※受給条件により他の書類が必要となる場合もあります。
- ※書類が揃っていない場合でも仮受付できます。

### 届出の必要なとき

- ・対象児童の住所を他の区市町村に変更するとき
- ・対象児童が増えたとき、減ったとき
- ・児童を養育しなくなったとき
- ・青梅市内で住所を変更したとき
- ・保護者や対象児童の氏名が変更したとき
- ・加入している健康保険証に変更があったとき
- ・医療証をなくしたとき
- ・児童が施設に入所したとき
- ・交通事故など第三者（加害者）からの行為によって怪我をし、医療証を使用するとき



### 対象とならない方

- ・国民健康保険または社会保険に加入していない方
- ・生活保護法による保護を受けている方
- ・児童福祉法に規定する里親に委託されている方
- ・児童福祉施設等に「措置」により入所している方（通所者、利用契約入所者は対象）

## 児童育成手当・児童扶養手当・医療費の助成

こども育成課 手当・医療係 内線2138・2139  
\*\*\*\*\*

### 児童育成手当



- ◆ 育成手当 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養しているひとり親家庭等の母・父、または養育者に支給されます。
- ◆ 障害手当 20歳未満で次のいずれかの障害をもつ児童を扶養している方に支給されます。
  - ・身体障害者手帳 1・2級程度
  - ・愛の手帳 1～3度程度
  - ・脳性まひ、進行性筋萎縮症 ※いずれも所得制限があります。

### 児童扶養手当



18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(中度以上の障害をもつ児童は20歳未満)を養育しているひとり親家庭等の母・父、または養育者に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合(同居の扶養義務者等を含む)には、手当は支給されません。

### ひとり親家庭等医療費助成制度



ひとり親家庭等の母・父、または養育者および18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(中度以上の障害を持つ児童は20歳未満)の医療費のうち、保険診療の自己負担分の全額もしくは一部を助成します。※所得制限があります。

### 自立支援医療(育成医療)給付



満18歳未満の児童で、身体に機能障害があり、手術等により治療効果が期待できる方を対象に、医療費の一部(患者負担は原則1割、上限あり)を助成します。※所得制限があります。

### 未熟児の養育医療費助成



医師が入院養育を必要と認めた未熟児(1歳未満)に対して、その養育に関する医療費の自己負担分について公費負担する制度です。



## ひとり親支援

子育て応援課 ひとり親自立支援係 内線2143  
\*\*\*\*\*

### 入院助産制度



- |    |   |
|----|---|
| 対象 | 保健上必要があるにもかかわらず、経済上の理由により入院助産を受けることができない妊産婦 |
| 内容 | 助産費用を市が負担(所得額等により利用制限や負担金の徴収があります。)         |

### 母子生活支援施設

- |    |                            |
|----|----------------------------|
| 対象 | 施設入所希望の母子で福祉事務所が入所を必要と認めた方 |
| 内容 | 入所費用を市が負担(所得額により負担金徴収)     |

### 母子・父子・女性福祉資金の貸付



- |    |   |
|----|---|
| 対象 | 都内に6か月以上居住している、母子・父子または配偶者のいない女性で、20歳未満の子どもを扶養している方 |
| 内容 | 技能習得、生活、修学、就学支度資金等の貸付を行います。                         |

### 母子家庭等自立支援給付金事業



#### ● 自立支援教育訓練給付金事業

- |      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 対象   | 市内にお住いの20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親 |
| 内容   | 指定教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給    |
| 対象講座 | 医療事務、介護職員初任者研修、介護実務者研修ほか        |

#### ● 高等職業訓練促進給付金事業

- |         |   |
|---------|---|
| 対象      | 市内にお住いの20歳未満の子どもを養育している、児童扶養手当受給者であるひとり親家庭の親  |
| 内容      | 資格取得のため、6か月以上養成機関等で修業する場合に、その生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として、給付金を修業期間のうち一定期間毎月支給します。 |
| 対象講座    | 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士ほか  |
| 受験料等助成金 | 養成機関の受験料を1回のみ上限20,000円まで、入学前までの相談・申請により助成します。合格・不合格は問いません。                          |

#### ● 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

- |    |   |
|----|---|
| 対象 | 市内にお住いの20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親および子       |
| 内容 | 高等学校卒業程度認定試験合格のための対象講座の受講にかかる費用の一部を支給します。 |

## 各種補助金等制度

### 私立幼稚園等の保護者への補助金



**対象** 市内在住のこども(満3歳児～5歳児)が私立幼稚園等(市外の幼稚園等も含む)に通園している保護者の方  
 ※2歳児クラスは対象外  
 ※その他条件がある場合があります

#### ●園児保護者補助金

都補助は、市民税所得割額や兄弟構成等により算定した額を補助します。  
 市補助は、所得にかかわらず園児一人につき補助します。月額上限4,000円

#### ●入園料補助金

1回に限り入園料を補助します。上限10,000円

#### ●副食費補助金(副食費)

副食費(給食費のうちおかずやおやつ代)として施設に納入した実費額を補助します。  
 月額上限4,900円

#### ●幼稚園施設等利用費補助金

算定した額を補助します。月額上限25,700円

**お問い合わせ** こども育成課 保育・幼稚園係 内線 2147・2148

### 認証保育所利用者補助金

**対象** 認証保育所に通う園児の保護者

**内容** 月額4万円を限度に、1月あたりの保育料と、市認可保育所の保育料との差額を補助  
 3～5歳児クラスの副食費を補助(月額上限4,900円)

**お問い合わせ** こども育成課 施設給付係 内線 2149

### 実費徴収に係る補足給付事業補助金

**対象** 生活保護受給世帯の保護者

**内容** 保育施設、新制度移行幼稚園で子どもが利用する日用品等の購入や行事の参加に要する費用の一部を補助

**お問い合わせ** こども育成課 施設給付係 内線 2149

**対象** 市民税所得割額77,100円以下の世帯および小学校3年生以下の兄弟から数えて第三子の園児の保護者

**内容** 新制度未移行幼稚園における副食費を補助

**お問い合わせ** こども育成課 保育・幼稚園係 内線 2147・2148

### 交通機関利用児童等通学費補助

**対象** 青梅市立小中学校へ公共交通機関を利用して通学する児童等の保護者

**内容** 学校長の許可を得た上で、公共交通機関を利用して通学する児童等に、通学定期券を交付します。

**お問い合わせ** 子育て応援課 子育て推進係 内線 2142

### 就学援助制度



**対象** 小・中学校に就学している児童・生徒の保護者

**内容** 給食費、学用品費、校外活動費等を援助※所得制限あり

**お問い合わせ** 学務課 学務係 内線 2363

### 育英資金(奨学金・入学一時金)融資制度



**対象** 高校・大学・専修学校等に在学している方または入学される方の保護者等

**内容** 市内の特定金融機関を通して育英資金の融資のあっせん・貸付  
 ※資格、要件、所得制限あり(詳細についてはお問い合わせください)

**お問い合わせ** 学務課 学務係 内線 2363

### 受験生チャレンジ支援貸付事業



**対象** 中学3年生・高校3年生またはこれに準じる方

**内容** 一定所得以下の世帯の方に、学習塾の費用や受験料を無利子でお貸しします。  
 ※高校、大学等に入学した場合は、手続きをすることで返済が免除されます。

**お問い合わせ** 地域福祉課 庶務係 内線 3630

### 自転車ヘルメット購入費助成



**対象** 全市民

**内容** 自転車ヘルメット(SGマーク付きのものまたは同等の基準を満たすもの)の購入1個につき  
 上限2,000円を助成。

**お問い合わせ** 交通政策課 管理係 内線 2556

### 保健指導票の交付

**対象** 生活保護世帯、市民税非課税世帯等

**内容** 経済的な理由で妊産婦や乳幼児の健康診査が受けにくい場合に、無料で健診を受けられるようにするため、保健指導票を交付します。

**お問い合わせ** こども家庭センター(健康センター内) ☎23-2191

## おむつの無料収集



おむつの無料収集を行っております。下記の3点を守って排出してください。

- ・汚物は取り除いてください。
- ・透明か半透明の袋に入れてください。
- ・燃やすごみの日に排出してください。

お問い合わせ 清掃リサイクル課 清掃係 内線 2514・2515

## 廃棄物処理手数料およびペットの火葬手数料の減免



対象 児童扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護を受給している世帯

内容

- 市指定収集袋が一定枚数交付されます。
- ※市指定収集袋の減免の重複受給はできません。
- 粗大ごみ、し尿の処理手数料が免除されます。
- ペットの火葬手数料が免除されます。

お問い合わせ 清掃リサイクル課 清掃係 内線 2514・2515  
収集指導係 内線 5550



## 障がい児等の支援制度

(令和7年6月現在)

各支援制度は、お子さんの障害や保護者の所得等の状況により、さまざまな要件等がありますので、詳細は各相談窓口へお問い合わせください。

総合的な案内は、障がい者福祉課庶務係（電話22-1111内線2131）でお受けします。

このほか、支援制度全般は「障がい者のしおり」をご覧ください。



## 福祉手当・児童育成手当等

### 窓口 障がい者福祉課 庶務係(市役所1階 窓口11番)

#### ● 心身障害者福祉手当

20歳未満の、身体障害者手帳3～4級・愛の手帳4度の手帳所持者、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方に対し、月額8,000円を支給する制度です。

※身体障害者手帳1～2級・愛の手帳1～3度の方は、こども育成課の児童育成手当(障害手当)が対象となります。



#### ● 障害児福祉手当

重度の障害があるため日常生活に常時介護が必要な20歳未満の方に対し、月額16,100円を支給する制度です。



#### ● 重度心身障害者手当

心身に重度の障害を有するため、常時複雑な介護を必要とする方に対し、月額60,000円を支給する制度です。



#### ● 難病福祉手当

国または都が指定する難病に罹患し、東京都難病医療費等助成制度の認定を受けている方に対し、月額6,000円を支給する制度です。



#### ● 特別児童扶養手当

20歳未満の、概ね身体障害者手帳1～3級程度、愛の手帳1～3度程度の方、あるいはこれらと同等の疾病、精神障害の方を養育している保護者等に対し、障害の程度に応じ、月あたり一定額を支給する制度です。



### 窓口 こども育成課 手当・医療係(市役所1階 窓口12番)

#### ● 児童育成手当(育成手当)

父または母が重度の障害者(身体障害者手帳概ね1～2級程度)である場合で、18歳(以後最初の3月31日まで)の児童を扶養している保護者に対し、月額13,500円を支給する制度です。



#### ● 児童育成手当(障害手当)

20歳未満の、身体障害者手帳1～2級程度・愛の手帳1～3度程度の手帳所持者、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方を扶養している、父、母または養育者に対し、月額15,500円を支給する制度です。



#### ● 児童扶養手当

父または母が重度の障害者(身体障害者手帳概ね1～2級程度)である場合で、18歳(以後最初の3月31日まで)、児童が政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満)の児童を扶養している保護者に対し、月あたり一定額を支給する制度です。



## 医療費助成等制度・支援事業等

### 窓口 障がい者福祉課(市役所1階 窓口11番)

#### ● 心身障害者医療費助成(マル障) 担当：庶務係

身体障害者手帳1～2級(内部障害1～3級)、愛の手帳1～2度または精神障害者保健福祉手帳1級の所持者の方に対し、医療費の一部を助成します。



#### ● 自立支援医療(精神通院)費助成 担当：相談支援係

精神障害のために、社会保険や国民健康保険等で通院治療を受けた方に対して、医療費の一部または全部を公費で負担する制度です。



#### ● 小児精神障害者入院医療費助成 担当：相談支援係

精神疾患のため、精神科病床にて入院治療を必要としている18歳未満(継続更新は20歳まで)の方に対して、入院医療費を保険者と公費で負担する制度です。



#### ● 難病等医療費等助成 担当：庶務係

国の指定難病等にかかっている方に対して、医療費の一部を助成します。



#### ● 中等度難聴児発達支援事業 担当：サービス給付係

身体障害者手帳(聴覚障害)の対象とならない中等度難聴児(18歳未満)に対し、補聴器購入費用の助成を行う事業です。



#### ● 障害児通所支援 担当：相談支援係

**児童発達支援**は、障がい等のある小学校就学前の児童に対し、日常生活の基本的動作、知識技能の習得、集団生活への適応のための支援を行います。保育所や幼稚園等に通いながらでも利用できます。

**放課後等デイサービス**は、在籍する学校(小中高)の放課後または休業日に通所し、生活能力の向上訓練や社会交流の促進などの支援を行います。



### 窓口 こども育成課 手当・医療係(市役所1階 窓口12番)

#### ● 自立支援医療(育成医療)費助成

身体に障害があり、手術などにより確実な治療効果が期待される18歳未満の方に対し、必要な医療費の一部を助成する制度です。※要事前申請・審査



### 窓口 こども家庭センター 管理係(健康センター内) ☎23-2191

#### ● 小児慢性特定疾病医療費助成

対象疾病にかかっている18歳未満(継続更新は20歳まで)の方に対し、疾病治療ため指定医療機関で受けた診療・調剤等の医療費の一部を助成します。



#### ● 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

疾病の内容および程度に応じ、吸入器やたん吸引器などの日常生活用具の給付を行う事業です。



### 窓口 健康課 健康推進係(健康センター) ☎23-2191

#### ● 大気汚染 健康障害者の医療費助成

18歳未満で、現に気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫、およびこれらの続発症のいずれかに罹患している方に対し、医療費の一部を東京都が助成する制度です。



## 保育などの事業一覧



こども育成課  
保育・幼稚園係 内線 2148  
施設給付係 内線 2149

\*\*\*\*\*

### 保育園(認可保育所)



対象者	0～5歳の乳幼児
内容等	保護者の就労・出産・病気・看護等で、家庭で保育ができない未就学児童を、保護者に代わって保育します。
実施期日等	月～土曜日 11時間開所 ※開所時間は保育所により異なります。
場所	・市内31保育所・市外保育所

### 病児保育事業



対象者	0歳～小学校6年生	
内容等	<b>【病児対応型】</b> 医師の診断を受け、病気で保育所等での集団保育ができないときに利用できます。 (一日当たり定員4名) 利用料 2,000円 ※事前登録が必要です。	<b>【病後児対応型】</b> 病気の回復期にあつて、保育所等での集団保育ができないときに利用できます。 (一日当たり定員4名) 利用料 2,500円 ※事前登録が必要です。
実施期日等	月～金曜日 8:30～17:30 延長保育はありません	月～金曜日 8:00～17:00 延長の場合は18:00まで
場所	NICOLANDほいくえん ☎78-0120	青梅ゆりかご保育園 ☎24-4455

### 障害児保育事業

対象者	集団保育が可能な0～5歳の心身に障害のある乳幼児
内容等	保護者の就労等で、家庭で保育ができない未就学児童を保護者に代わって保育します。 ※事前に保育所に相談が必要です。
実施期日等	月～土曜日 ※開所時間は保育所により異なります。
場所	市内27か所

### 認定こども園



対象者	<b>【保育部分】</b> 0～5歳の乳幼児	<b>【幼稚園部分】</b> 3歳～5歳の幼児
内容等	幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、教育保育を一体となって行います。	
場所	市内4施設	

### 家庭的保育事業

対象者	0～2歳の乳幼児
内容等	保護者の就労等で保育が必要な乳幼児を市が認定した保育者がその家庭で保育します。
実施期日等	月～土曜日 ※開所時間は施設により異なります。
場所	市内2家庭的保育者

### 小規模保育事業

対象者	0～2歳の乳幼児
内容等	保護者の就労等で保育が必要な乳幼児を6～19人までの少人数の施設で保育します。
実施期日等	月～土曜日 ※開所時間は施設により異なります。
場所	市内3事業所

### 幼稚園



対象者	3～5歳の幼児
内容等	学校教育法に定める幼児教育施設です。
場所	・市内6園・市外幼稚園

### 一時預かり事業



対象者	保育所等に入所していない0～5歳の乳幼児
内容等	保護者の短時間就労、病気、事故、出産、看護、冠婚葬祭、育児に伴う肉体的・心理的負担の解消のため一時的に保育が必要な場合、児童1人につき週3日まで利用することができます。 (一日当たり定員3～10人) ※事前登録が必要です。
実施期日等	月～金曜日 ※保育時間・利用料は施設により異なります。保育所にお問い合わせください。
場所	・青梅みどり第一保育園・青梅ゆりかご保育園・かずみ保育園・河辺保育園・上長淵保育園 ・長淵保育園・こ森保育園・梅郷保育園・畑中保育園・三田保育園・青梅エンゼル保育園 ・NICOLANDほいくえん

子育て応援課 子育て推進係 内線 2142

\*\*\*\*\*

### 乳幼児ショートステイ事業



対象者	生後57日目～小学校就学前の乳幼児
内容等	保護者の疾病、出産、看護、冠婚葬祭、出張、公式行事への参加および育児疲れ等で一時的に家庭で養育できない場合、原則として7日間を限度に利用することができます。 (一日当たり定員10名) ※事前申請が必要です。
場所	(社)東京恵明学園

子育て応援課 ひとり親自立支援係 内線 2143

\*\*\*\*\*

### ひとり親家庭ホームヘルプサービス



対象者	義務教育終了前までの児童のいるひとり親家庭
内容等	一時的な傷病やひとり親になった直後で家事等の日常生活に支障をきたしているひとり親家庭に家事等の援助を行うヘルパーを派遣します。 ※事前申請が必要です。※所得額により負担金を徴収します。
場所	自宅

子育て応援課 児童・青少年係 内線2144・2145

\*\*\*\*\*

### 学童保育所



対象者	小学校1～6年生
内容等	保護者の就労・疾病等で保育が必要な児童を放課後等に保育します。
場所	P66～P67参照

青梅市役所の代表電話番号は0428-22-1111です

## 保育所、幼稚園等の制度



こども育成課  
保育・幼稚園係 内線 2148  
\*\*\*\*\*

### 新制度における保育所や幼稚園等について

- ① 給付の仕組み 保育所や幼稚園等に対する公的な財政支援については、小学校就学前の子どもの教育・保育を保障するために共通の仕組みで給付を行います。
- ② 利用の手続き 保育所や幼稚園等への申し込みとは別に、教育・保育の必要性に応じた認定(支給認定)を受けるための申請が必要です。
- ③ 利用者負担金 保育所や幼稚園等の利用者負担金は、保護者の所得に応じて市が決定します。
- ④ 地域の子ども・子育て支援の充実を図ります

子育て支援に関する様々なニーズに応えられるよう、放課後児童クラブ、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業などの19事業を「地域子ども・子育て支援事業」として国や都が財政支援を行い、市の実情に応じて計画的に実施していきます。

### 認定区分について

教育・保育の必要性に応じて、3つの認定区分に分かれます。この認定区分により、利用できる施設などが異なります。

認定区分	利用可能施設	保育の必要性	年齢	教育・保育
1号認定	幼稚園 認定こども園	なし	満3歳以上	教育を希望する
2号認定	保育所 認定こども園	あり	満3歳以上	保育を希望する
3号認定	保育所 認定こども園 地域型保育事業	あり	満3歳未満	保育を希望する

### 入所・入園を希望するとき

#### 新制度の幼稚園等を希望する場合(1号認定:幼稚園・認定こども園)

- ① 幼稚園等に直接申し込み
- ② 面接等を受ける
- ③ 幼稚園等から入園の内定
- ④ 幼稚園等を通じて利用のための認定を申請
- ⑤ 幼稚園等を通じて市が認定証を交付
- ⑥ 入園

#### 保育所等を希望する場合(2・3号認定:保育所・認定こども園・地域型保育事業)

- ① 市に「保育の必要性」の認定申請と保育利用の申し込み
- ② 市が認定証を交付
- ③ 申請書の希望、保育所等の状況などにより、市が利用調整
- ④ 入園

### 新制度に移行しない幼稚園を希望する場合

- ① 幼稚園等に直接申し込み
- ② 面接等を受ける
- ③ 幼稚園等が入園の承諾
- ④ 入園手続き
- ⑤ 入園

### 幼児教育・保育の無償化について



こども育成課  
保育・幼稚園係 内線 2148  
\*\*\*\*\*

3歳から5歳までの幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する子どもたちの利用料が無償化されます。

#### 新制度移行幼稚園、認定こども園(教育部分)

対象者	満3歳児～年長クラスの全ての子どもたち
内容等	教育時間内の保育料が無償化されます。

#### 私学助成幼稚園、都の認定を受けた幼稚園類の幼児施設

対象者	満3歳児～年長クラスの全ての子どもたち
内容等	教育時間内の保育料25,700円まで無償化されます。

#### 幼稚園の預かり保育事業

対象者	年少～年長クラスで「保育の必要性の認定」を受ける子どもたち	対象者	満3歳児クラスで「保育の必要性の認定」を受ける子どもたち
内容等	預かり保育の利用料が月額単価450円、月額上限11,300円まで補助されます。	内容等	住民税非課税世帯の場合、預かり保育の利用料が月額単価450円、月額上限16,300円まで補助されます。

※令和5年10月より、住民税課税世帯の第2子以降についても対象となりました。

#### 保育園、認定こども園(保育部分)、地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育など)

対象者	3～5歳児クラスの全ての子どもたち	対象者	0～2歳児クラスの子どもたち
内容等	保育料および副食費が無償化されます。	内容等	住民税非課税世帯の場合、保育料が無償化されます。

#### 認可外保育施設等

対象者	3～5歳児クラスで「保育の必要性の認定」を受ける子どもたち	対象者	0～2歳児クラスで「保育の必要性の認定」を受ける子どもたち
内容等	利用料が月額上限37,000円まで補助されます。また、第2子以降については、上記の金額を適用後さらに、月額上限20,000円まで補助されます。また、副食費に対する補助金を月額上限4,900円まで支給します。	内容等	住民税非課税世帯の場合、利用料が月額上限42,000円まで補助されます。また、第2子以降については、上記の金額を適用後さらに、月額上限25,000円まで、住民税課税世帯は月額上限27,000円まで補助されます。

## 市内の保育施設一覧

こども育成課  
保育・幼稚園係 内線 2148  
\*\*\*\*\*



### 私立保育所一覧表（令和7年4月現在）

	保育所名	住所	電話番号	0歳児保育	延長保育	障害児保育	育児相談	一時預かり	子育てひろば	病後児保育
1	あゆみ保育園	新町 9-2153-3	30-5553	42日を経過した翌月1日から	○	○	○			
2	今井保育園	今井 2-1125-2	31-5856	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
3	今寺保育園	今寺 1-531-2	31-1268	56日を経過した翌月1日から	○		○			
4	青梅保育園	滝ノ上町 1274-1	22-2872	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
5	青梅梨の木保育園	河辺町 6-12-3	24-7481	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
6	青梅みどり第一保育園	師岡町 4-8-8	23-3600	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	
7	青梅みどり第二保育園	師岡町 1-113-20	24-7400	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
8	青梅ゆりかご保育園	東青梅 5-18-55	24-4455	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	○
9	おそき保育園	小曾木 4-2227-1	74-5315	56日を経過した翌月1日から	○	○	○		○	
10	かずみ保育園	東青梅 6-1-12	22-2235	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○		
11	かずみ台第一保育園	大門 2-253	31-5760	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
12	かずみ台第二保育園	野上町 3-12-1	23-3045	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
13	かずみ台第三保育園	谷野 191-1	31-1293	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
14	河辺保育園	河辺町 4-20-12	22-1321	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	
15	上長淵保育園	長淵 7-311	23-1569	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○		
16	駒木野保育園	駒木町 2-46-1	22-4804	56日を経過した翌月1日から	○	○	○		○	
17	新町保育園	新町 2-21-9	31-5302	56日を経過した翌月1日から	○		○			

	保育所名	住所	電話番号	0歳児保育	延長保育	障害児保育	育児相談	一時預かり	子育てひろば	病後児保育
18	新町西保育園	河辺町 7-14-2	31-1429	56日を経過した翌月1日から	○		○		○	
19	新町東保育園	新町 8-5-2	31-2363	56日を経過した翌月1日から	○		○			
20	鈴の音保育園	大門 3-4-5	31-7841	6か月を経過した翌月1日から	○	○	○			
21	ちがせ保育園	千ヶ瀬町 3-389-9	24-4152	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
22	友田保育園	友田町 4-106	22-7935	56日を経過した翌月1日から	○	○	○		○	
23	長淵保育園	長淵 4-225	22-8102	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	
24	成木保育園	成木 4-683-5	74-7321	56日を経過した翌月1日から	○	○	○			
25	にご森保育園	新町 4-14-16	34-9706	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	
26	梅郷保育園	梅郷 3-776-7	76-1088	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	
27	畑中保育園	畑中 2-593	22-8103	56日を経過した翌月1日から	○	○	○	○	○	
28	日向和田保育園	日向和田 2-374-7	23-3420	56日を経過した翌月1日から	○	○	○		○	
29	二俣尾保育園	二俣尾 4-1067	78-9466	5か月を経過した翌月1日から	○	○	○			
30	三田保育園	沢井 2-843	78-8022	5か月を経過した翌月1日から	○	○	○	○		
31	よしの保育園	柚木町 2-312-1	76-0809	6か月を経過した翌月1日から	○	○	○			

計31園 ※保育所一覧表は、保育所名の50音順となっています。

## 私立幼稚園一覧表（令和7年4月現在）



	園名	住所	電話番号	定員(人)	交通
1	青梅幼稚園	河辺町7-2-3	☎ 31-0373	65	河辺駅下車8分
2	四恩幼稚園	天ヶ瀬町1032	☎ 21-2121	185	青梅駅下車15分
3	福島学園幼稚園	千ヶ瀬町6-763	☎ 21-3806	400	青梅駅下車5分
4	聖母幼稚園	勝沼1-197-1	☎ 22-4896	150	東青梅駅下車7分
5	青梅あけぼの幼稚園	梅郷3-904-3	☎ 76-1577	100	日向和田駅下車3分
6	ねむのき幼稚園	新町2-33-4	☎ 31-5400	245	小作駅下車20分

## 認定こども園・地域型保育事業所一覧（令和7年4月現在）

	保育所名	住所	電話番号	0歳児保育	事業種別
1	青梅エンゼル保育園	新町8-3-8	☎ 31-8125	56日を経過した翌月1日から	認定こども園 
2	ねむのき幼稚園	新町2-33-4	☎ 31-5400	受入不可	
3	四恩幼稚園	天ヶ瀬町1032	☎ 21-2121	56日を経過した翌月1日から	
4	青梅幼稚園	河辺町7-2-3	☎ 31-0373	受入不可 2歳児から	家庭的保育事業 木崎 井梅 
5	木崎家庭的保育者	谷野27-5	☎ 33-6857	42日を経過した翌月1日から	
6	井梅家庭的保育者	今寺5-4-17	☎ 34-9768	42日を経過した翌月1日から	小規模保育事業所
7	ちいさな鈴	末広町2-7-34	☎ 27-3328	7カ月を経過した翌月1日から	
8	NICOLAND ほいくえん	新町4-18-9	☎ 34-9181	56日を経過した翌月1日から	
9	あんじゅ保育園	藤橋2-494-1	☎ 27-5138	42日を経過した翌月1日から	

※ねむのき幼稚園は令和8年3月で廃園予定

## 放課後子ども教室(タヤケランド)



各小学校の放課後の時間に、スタッフや地域のボランティアに見守られながら、子どもが友だちと楽しく遊ぶことのできる場所を提供しています。

利用する場合は登録が必要です。詳しくは各学校で配布するタヤケランドのチラシをご覧ください。

タヤケランド一小 (第一小学校)	水曜日	14:15~16:30	タヤケランド河辺小 (河辺小学校)	水曜日	14:25~16:30
タヤケランド二小 (第二小学校)	月・水曜日	13:00~16:30	タヤケランド新町小 (新町小学校)	水曜日	13:15~16:30
タヤケランド三小 (第三小学校)	水曜日	14:15~16:30	タヤケランド霞台小 (霞台小学校)	月~金曜日 (試行実施)	14:00~16:00
タヤケランド四小 (第四小学校)	火・水・金曜日	13:15~16:00	タヤケランド友田小 (友田小学校)	水曜日	13:00~16:30
タヤケランド五小 (第五小学校)	月・水・金曜日	13:30~17:00	タヤケランド今井小 (今井小学校)	水曜日	13:00~16:30
タヤケランド六小 (第六小学校)	水曜日	13:00~17:00	タヤケランド若草小 (若草小学校)	水曜日	13:00~16:30
タヤケランド小曾木 (第七小学校)	月・水・金曜日	14:30~17:00	タヤケランド藤橋小 (藤橋小学校)	水曜日	13:15~16:30
タヤケランド成木小 (成木小学校)	水曜日	14:00~16:30	タヤケランド吹上小 (吹上小学校)	水曜日	13:00~16:30

**お問い合わせ** 子育て応援課 児童・青少年係 内線2144~2145  
(曜日、時間は目安です。開催日時は、変更となる場合がございます。)

## パパママカレッジ~家庭教育講演会~

子育て中の保護者および子育てで支援に興味がある方を対象とした、主に家庭でのこどもたちの生活習慣の確立に向けた講演会です。

実施期日等 年3回程度 実施日・会場は広報等でお知らせします。

**お問い合わせ** 社会教育課 内線2381~2383

## 学童保育所一覧

子育て応援課 児童・青少年係 内線2144・2145  
\*\*\*\*\*

入所を希望される方は、「青梅市学童保育のしおり」(子育て応援課窓口で配布または市ホームページからダウンロード)を必ずご覧ください。

4月入所希望の方の申請受付は、前年の11月ごろ実施しています(広報おうめ等でお知らせします)。年度途中での入所申請については、随時受付しています。



### 青梅市学童保育所

	クラブ名	所在地	クラス	電話番号	定数	
1	第一こどもクラブ	本町223	第一小内	A	080-4867-0938	37
				B	080-4867-0866	37
				C	080-4195-7353	37
2	第二こどもクラブ	長淵4-437		A	080-4867-0839	36
				B	080-4867-0593	36
				C	080-4195-7511	36
3	千ヶ瀬こどもクラブ	千ヶ瀬町2-262-13		080-4867-0782	60	
4	第三こどもクラブ	大門2-317	第三小内	A	080-4867-0881	38
				B	080-4867-0977	38
				C	080-4867-1064	38
5	大門こどもクラブ	大門1-364-1		A	080-4867-1385	40
				B	080-4867-1422	40
				C	080-4866-8651	40
6	第四こどもクラブ	東青梅6-1-1	第四小内	A	080-4866-8648	38
				B	080-4195-8302	38
				C	080-4195-7479	38
7	第五こどもクラブ	梅郷3-765-1	第五小内	A	080-4866-8494	50
				B	080-4866-8195	50
8	第六こどもクラブ	二俣尾3-903-1	第六小内	080-4866-8303	38	
9	第七こどもクラブ	小會木3-1880-1	第七小内	080-4866-7865	37	
10	成木こどもクラブ	成木3-423-1		080-4866-7918	29	
11	河辺こどもクラブ	河辺町5-24	河辺小内	A	080-4866-7960	50
				B	080-4866-8068	50
12	新町こどもクラブ	新町5-7-16		A	080-4866-8177	50
				B	080-4864-6488	50
				第2	080-4864-6771	60
13	霞台こどもクラブ	新町1-35-1	霞台小内	A	080-4864-6522	50
				B	080-4864-5663	50
14	友田こどもクラブ	友田町5-332	友田小内	080-4864-6427	38	
15	今井こどもクラブ	今井2-947-1	今井小内	A	080-4864-6237	36
				B	080-4864-6801	36
				C	090-3913-7310	36

	クラブ名	所在地	クラス	電話番号	定数	
16	若草こどもクラブ	新町1-15-1	若草小内	A	080-4864-5602	50
				B	080-4864-5453	50
17	藤橋こどもクラブ	藤橋3-13-1	藤橋小内	A	080-4864-7182	36
				B	080-4867-1923	36
18	吹上こどもクラブ	吹上176-1	吹上小内	080-4867-2043	37	

### 民間学童保育所

#### 19 ほうかご NICOLAND



事業者	株式会社モアスマイルプロジェクト				
所在地	青梅市新町4-18-9 新町桜株交差点を小作駅方面に向かって徒歩約1分				
電話番号	0428-34-9603				
HP	<a href="http://www.moresmileproject.com/gakudou/">http://www.moresmileproject.com/gakudou/</a>				
定数	40名				
育成料	月額 5,000円 ※延長育成料は、お問い合わせください				
おやつ代	月額 2,500円				
特色	午後8時までの延長保育があります。子どもたちが大好きな手作りおやつや、子ども主体の行事を大切にしています。				

#### 20 オルオルネクストかべ

事業者	知創株式会社				
所在地	青梅市河辺町5-23-7 河辺小から河辺駅方面へ徒歩約1分				
電話番号	0428-78-3568				
HP	<a href="https://tiso.co.jp/">https://tiso.co.jp/</a>				
定数	36名				
育成料	月額 5,000円 ※延長育成料は、お問い合わせください				
おやつ代	月額 2,000円				
特色	室内にボルダリング設備を完備しています。河辺駅より徒歩5分程度です。				

#### 21 森のほうかご

事業者	株式会社モアスマイルプロジェクト				
所在地	青梅市新町2-10-17				
電話番号	0428-78-2537				
HP	<a href="http://www.moresmileproject.com/gakudou/">http://www.moresmileproject.com/gakudou/</a>				
定数	40名				
育成料	月額 5,000円 ※延長育成料は、お問い合わせください。				
おやつ代	月額 2,500円				
特色	子どもの主体性を大切に、あそび・行事を大切にしています。手作りおやつが子どもたちに人気です。				

## 市内の病院・医院・診療所



令和7年4月現在  
健康センター ☎23-2191  
\*\*\*\*\*

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)	診療科目
市立青梅総合医療センター	東青梅4-16-5	☎22-3191	内・循・消・腎・血・内糖・皮・リウ・ 小・精・外・呼外・心・整・化・泌・ 眼・耳・産・婦・リハ・放・麻・救・ 歯外・臨・病・消外・形・乳・脳外・ 脳内・腫・呼内
田中医院	西分町2-53	☎22-2762	内・循
笹本医院	住江町58	☎24-3955	内・小・皮
青梅駅前耳鼻咽喉科	本町120	☎84-0506	耳・ア・小
青梅医院	仲町241	☎22-2043	内・小
大河原森本医院	仲町251	☎22-2047	内・小・皮・循内・消内・内視
青梅整形外科内科	仲町291-1F	☎24-3323	内・整・皮・リハ
後藤眼科診療所	森下町508	☎22-3202	眼
青梅三慶病院	大柳町1412	☎24-7501	内・リハ・循・整・糖内
三田眼科	長淵1-52	☎24-1345	眼
下奥多摩医院	長淵4-376-1	☎22-2580	内・外・小・麻・婦
鈴木慈光病院	長淵5-1086	☎22-3126	内・精・心内
井上医院	長淵7-379	☎24-2552	内・胃・小・外・肛
多摩リハビリテーション病院	長淵9-1412-4	☎24-3798	内・リハ・放・皮・整
友田クリニック	友田町3-136-1	☎25-1173	内・糖内・消内
進藤医院	千ヶ瀬町5-610-11	☎78-3111	内・消・リハ
土田医院	根ヶ布2-1370-37	☎84-0801	内・外・消
青梅かすみ台クリニック	野上町3-2-7	☎20-2334	内
荒巻医院	野上町4-3-6	☎24-8561	内・小・循
足立医院	野上町4-9-21	☎24-6303	皮・泌・外・内
青梅慶友病院	大門1-681	☎24-3020	内・リハ・精
東原診療所	今寺5-10-46	☎33-9250	内・小・ア
きくち耳鼻咽喉科クリニック	今寺5-12-3	☎32-4187	耳
高木病院	今寺5-18-19	☎31-5255	内・循・リウ・神内・外・消外・整・ 形・脊外・肛・泌・皮・リハ・放・麻・ 消内・呼内・脳外
梅郷診療所	梅郷3-755-1	☎76-0112	内・小・循
二俣尾診療所	二俣尾4-954-1	☎78-8981	内・歯・小
沢井診療所	沢井2-850-3	☎78-8432	内・小・呼

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)	診療科目
御岳山診療所	御岳山95	☎78-9521	内・小・呼
博仁会診療所	富岡1-318	☎74-4411	内
東京青梅病院	富岡3-1254	☎74-7111	内・精
長生病院	小曾木1-3438	☎74-4771	内・リハ
小曾木診療所	小曾木4-2787-3	☎74-5340	内・小・皮
青梅東部病院	黒沢1-619-9	☎74-7711	精・神内・内
青梅成木台病院	成木1-447	☎74-4111	精・内
成木長生病院	成木4-576	☎74-5121	内・精
東青梅診療所	東青梅1-7-5	☎25-8651	内・小・眼・泌・外
青梅市休日夜間診療所	東青梅1-167-1	☎20-7708	内・小
野村医院	東青梅1-7-7 清水ビル2F	☎23-8741	内・消
小林医院	東青梅2-10-2	☎24-2819	内・外
ひがし青梅腎クリニック	東青梅2-19-10	☎25-8080	人工透析内科
林レディースクリニック	東青梅3-8-8	☎20-1887	内・産・婦
やすらぎ在宅診療所	東青梅4-17-16	☎21-3355	内・緩ケ・麻
東青梅整形外科医院	東青梅5-21-17	☎21-3681	整・外・リハ
濱松皮膚科	師岡町3-14-19	☎22-0150	皮
中島内科循環器科クリニック	師岡町3-19-13	☎20-2611	内・循
瀧川メンタルクリニック	師岡町4-1-8	☎25-2277	精・心内
青梅耳鼻咽喉科	新町2-16-2	☎34-9833	耳・小
新町皮フ科	新町2-16-2	☎33-1112	皮・小皮・美皮
ホームケアクリニック青梅	新町3-66-3	☎32-3663	内・呼内
千葉医院	新町2-32-1	☎32-5888	内・外・整・リハ
皮膚科・アレルギー科 メディカルクリニック	新町3-3-1 宇源ビル1F	☎33-3109	皮・ア
あさひ整形外科クリニック	新町3-3-1 宇源ビル2F	☎32-4567	整・形・リハ・リウ・内
みしま泌尿器科クリニック	新町3-3-1 宇源ビル2F	☎30-3567	泌・内
新町クリニック	新町3-56-1	☎31-5301	内・神内・婦・漢・循・外・消内
酒井医院	新町4-1-13	☎32-5432	内
野本医院	新町5-11-60	☎31-7155	内・循
ゆだクリニック	新町6-5-1	☎30-0880	内・循・呼内

# 医療機関

# 医療機関

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)	診療科目
青梅順心眼科クリニック	新町9-4-4	☎31-4146	眼
東京海道病院	末広町1-4-5	☎32-0111	精・内・歯
ひまわり在宅診療所	河辺町4-8-7	☎81-2191	内
ナルケンキッズクリニック	河辺町4-20-4	☎21-0252	小
青梅腎クリニック	河辺町5-1-4	☎23-8100	人工透析科
こみ内科クリニック	河辺町10-7-1	☎21-1114	内・糖内・腎・循・リウ・呼内
丹生クリニック	河辺町5-13-5	☎20-0078	内・胃
中野クリニック	河辺町5-21-3 ペリテビル3F	☎24-8771	精・神
坂元医院	河辺町5-21-3 ペリテビル1F	☎21-0019	内・胃・外
吉野医院	河辺町8-7-7	☎31-2350	内・小
なごみクリニック	河辺町8-13-19	☎31-8038	内・小
小作クリニック	河辺町8-19-1	☎32-9022	内
河辺駅前クリニック	河辺町10-11-1 スプリング河辺駅前 メディカルビル1F	☎21-5588	内・小・ア
かごしま眼科クリニック	河辺町10-12-14 加藤ビル1F	☎21-7909	眼
河辺皮膚科メンタルクリニック	河辺町10-13-1	☎24-3055	皮・精・心内
片平医院	河辺町10-16-20	☎21-1741	内・皮・放
百瀬医院	藤橋2-10-2	☎31-3328	内・小
藤橋内科クリニック	藤橋3-10-24	☎32-2513	内
武蔵野台病院	今井1-2586	☎31-6632	内・神内・リハ
青梅今井病院	今井1-2609-2	☎31-8821	内・リハ・放
大堀医院	今井5-2440-178	☎31-9098	内・小・糖内

診療科目略号				
内 …… 内科	神内 …… 神経内科	呼外 …… 呼吸器外科	放 …… 放射線科	内視 …… 内視鏡内科
呼 …… 呼吸器科	心内 …… 心療内科	心 …… 心臓血管外科	麻 …… 麻酔科	美皮 …… 美容皮膚科
消 …… 消化器科	ア …… アレルギー科	産 …… 産科	歯 …… 歯科	老 …… 老年内科
胃 …… 胃腸科	リウ …… リウマチ科	婦 …… 婦人科	歯外 …… 歯科口腔外科	漢 …… 漢方内科
循 …… 循環器科	外 …… 外科	眼 …… 眼科	肛 …… 肛門科	呼内 …… 呼吸器内科
小 …… 小児科	整 …… 整形外科	耳 …… 耳鼻咽喉科	糖内 …… 糖尿病内科	腎 …… 腎臓内科
精 …… 精神科	形 …… 形成外科	皮 …… 皮膚科	美 …… 美容外科	脊外 …… 脊椎外科
神 …… 神経科	脳外 …… 脳神経外科	泌 …… 泌尿器科	病 …… 病理診断科	緩ケ …… 緩和ケア科
救 …… 救急科	血 …… 血液内科	臨 …… 臨床検査科	循内 …… 循環器内科	脳内 …… 脳神経内科
消外 …… 消化器外科	化 …… 化学療法外科	消内 …… 消化器内科	ベ …… ベイクリニク外科	
腫 …… 腫瘍内科	乳 …… 乳腺外科	小皮 …… 小児皮膚科	リハ …… リハビリテーション科	

## 市内の歯科医院



令和7年4月現在  
健康センター ☎23-2191  
\*\*\*\*\*

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)
櫻岡歯科医院	西分町2-62	☎22-2650
鈴木進歯科医院	本町202-5 グリーンコーポ青梅1F	☎22-5555
ホホワイト歯科クリニック	本町130-1	☎23-6600
武藤歯科医院	滝ノ上町1235	☎22-2825
中丸歯科クリニック	長淵1-9	☎21-5500
三田歯科医院	長淵1-57-1	☎21-3941
下奥多摩歯科医院	長淵4-376-1	☎23-8818
やまだ歯科医院	千ヶ瀬町3-403-3 ハシモビル2F	☎22-0139
佐藤歯科医院	野上町2-21-3	☎22-3954
かずみ台歯科医院	野上町3-4-13 コーポ栄1F	☎24-4181
関口歯科医院	野上町4-1-4 浜中ビル1F	☎24-7304
斎藤歯科医院	野上町4-14-13 1F	☎24-2021
しまざき歯科医院	谷野56-3	☎32-8217
梅郷歯科クリニック	梅郷4-702-3	☎77-0648
鈴木歯科医院	梅郷6-1226	☎76-0413
S・H・Dデンタルクリニック	二俣尾3-845-2	☎85-8899
小曾木歯科	小曾木4-2244	☎74-6480
北小曾木歯科診療所	成木8-410	☎74-4744
武尾歯科医院	新町1-24-12	☎31-6470
武藤歯科クリニック	新町3-31-3	☎31-8848
新町きぼう歯科	新町3-67-5	☎32-1789
小沢歯科医院	新町3-70-9	☎32-0082
アビス歯科医院	新町5-2-8 小作アビスビル1号室	☎33-1188
浜口ファミリー歯科医院	新町5-32-7 ファミリービル1F	☎32-7177
みのりのもり歯科	新町6-16-15 ベイシア青梅インター店1F	☎32-1111
さくら歯科クリニック	新町7-47-18	☎31-2131
ラーレひまわり歯科	新町9-2016-14 オザムショッピングモール ラーレ内	☎34-9685
東青梅歯科医院	東青梅1-2-5 東青梅センタービル2F	☎21-6480
志村歯科医院	東青梅1-4-3 志村ビル2F	☎22-3711
青梅プラザ歯科	東青梅1-7-7 清水建設工業所ビル1F	☎84-0620

医療機関

医療機関

医療機関名	所在地	電話 (市外局番 0428)
山中歯科医院	東青梅1-9-8	☎22-2875
ハニーデンタルクリニック	東青梅2-13-20	☎24-0821
池田歯科医院	東青梅2-20-26	☎24-2322
はたの歯科医院	東青梅3-9-14	☎22-0118
デンタルクリニック関	東青梅3-21-36	☎21-5481
長谷川歯科医院	東青梅5-9-24	☎24-8014
高橋スマイル歯科	東青梅5-16-24	☎24-8455
三井歯科医院	東青梅5-20-10	☎24-7471
師岡町歯科医院	師岡町3-16-4 1F	☎25-8055
DenTrust河辺	師岡町3-19-8 ヴィレッジ青梅1F	☎22-1181
嶋崎歯科医院	師岡町4-5-33	☎24-7177
上田歯科医院	河辺町4-21-2	☎24-4182
高野歯科クリニック	河辺町5-5-12	☎21-4970
河辺南口デンタルクリニック	河辺町5-7-4 MH河辺駅前ビル2F	☎20-8333
こみ歯科クリニック	河辺町5-7-4 MH河辺駅前ビル4F	☎21-0101
すずの木歯科クリニック	河辺町5-10-10	☎25-0205
河辺歯科医院	河辺町5-25-2 アポー河辺春番館1F	☎24-8046
菊池歯科医院	河辺町7-1-14	☎31-1319
橋本歯科医院	河辺町7-4-55	☎32-7370
野中歯科医院	河辺町7-6-5	☎27-4367
本間歯科医院	河辺町9-9-2	☎22-3243
北島歯科医院	河辺町10-5-15	☎24-1081
近藤歯科医院	河辺町10-8-8	☎78-3219
山下歯科医院	河辺町10-12-37 2F	☎22-0203
モモセオーラルケアクリニック	藤橋2-560-44	☎78-0418
プラム歯科	藤橋3-1-12	☎33-4182
荻野歯科三ツ原診療所	藤橋3-9-7	☎31-6480
百瀬歯科医院	今寺4-24-2	☎31-5006

# 子育て支援ガイド

令和7年6月発行

◆◆◆ 協賛企業 ◆◆◆

● 青梅信用金庫 健幸工房 シムラ

TOTAL AMENITY PLANNER  
株式会社 西武住販

社会福祉法人 徳心会  
あゆみ保育園

学校法人 福島学園  
福島学園幼稚園

社会福祉法人 千ヶ瀬保育園  
ちがせ保育園

NASHI NOKI  
おうめなしのきほいくえん

社会福祉法人 梅郷福祉会  
梅郷保育園

社会福祉法人  
畑中保育園

株式会社  
モアスマイルプロジェクト

社会福祉法人 東京武尊会  
武尊塾

医療法人社団  
百瀬医院  
since1898

百瀬歯科医院  
MOMOSE DENTAL CLINIC

くま動物病院

大堀医院

株式会社 青梅不動産

S&D TAMA GROUP トヨタS&D西東京

(順不同)

協働発行

● 青梅市こども家庭部子育て応援課  
〒198-8701  
東京都青梅市東青梅1-11-1  
電話:0428-22-1111(代表)

● 美光印刷株式会社  
〒198-0024  
東京都青梅市新町9-2183-5  
電話:0428-30-5433

● 青梅市子ども関連  
NPO団体連絡協議会